

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成26年12月26日提出
【計算期間】	第16特定期間 (自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日)
【ファンド名】	常陽3分法ファンド
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山部 努
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行いません。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」...目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年12回（毎月）」...目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 ()
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	年4回	北米		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分固定型 (株式、債券、不動産投信))	年6回 (隔月)	欧州		
資産複合 ()	年12回 (毎月)	アジア		
資産配分固定型 資産配分変更型	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
	その他 ()	中南米		
		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

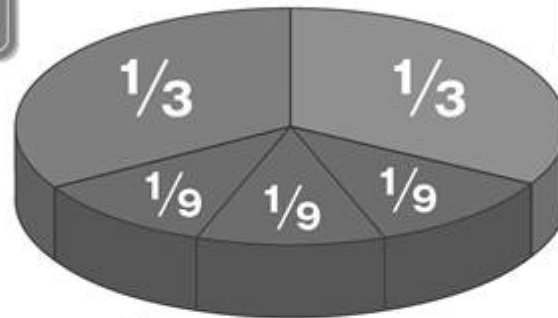
< ファンドの特色 >

1 わが国の株式（茨城企業の株式）、海外のリートおよび海外の 公社債に投資します。

●各資産の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

資産配分のイメージ

わが国の株式
(茨城企業の株式)



海外のリート

海外の公社債

(注) 海外の公社債への投資にあたっては、5つの通貨建ての公社債等の中から3つの通貨建ての公社債等を選定します。投資対象とする通貨建ての公社債等は、半年ごとに見直します。

※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。
※市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

●当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

■ 投資対象ファンド

- ①(FOFs専用) ダイワいばらきファンド (適格機関投資家専用)
- ②ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド
- ③ダイワ高格付米ドル債マザーファンド
- ④ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド
- ⑤ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド
- ⑥ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド
- ⑦ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、わが国の株式、海外のリートおよび海外の公社債に投資します。



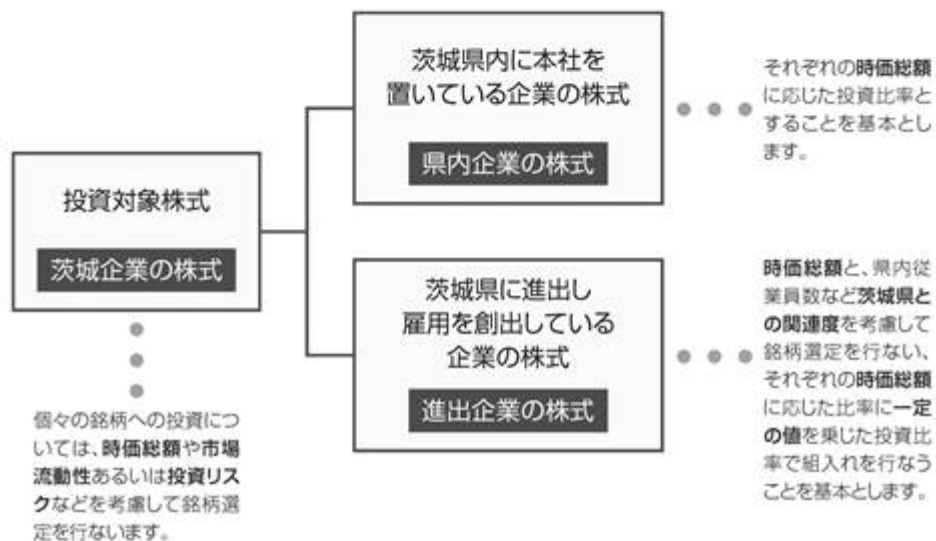
(注) 海外の公社債を投資対象とする5つのマザーファンドのうち、当ファンドが投資する3つのマザーファンドを、以下「外債マザーファンド」といいます。外債マザーファンドの選定にあたっては、5つのマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのマザーファンドに投資します。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごとに見直します。

※くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

2 わが国の株式への投資にあたっては、茨城企業（株式公開企業に限ります。）の株式に投資します。

- 茨城企業とは、茨城県内に本社^(注)を置いている企業（「県内企業」）と、茨城県に進出し雇用を創出している企業（「進出企業」）とします。

(注) 本社に準ずるものを含みます。以下同じ。



3 海外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

- 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- 海外のリーートの運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

投資対象地域（イメージ）



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・ 米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・ リート運用では最大級の資産規模。
- ・ ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・ 優先証券や大型バリュー株などインカム資産に加え、インフラ株といった実物資産クラスの運用を展開。
- ・ 所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

リートへの投資のイメージ



- 少額から投資でき、さまざまな不動産に分散が可能になります。
- 専門家が不動産の選定を行ないます。
- 上場しているリートは換金性に優れています。

4 海外の公社債への投資にあたっては、米ドル、豪ドル、英ポンド、カナダ・ドル、ユーロの中から3つの通貨建ての公社債等を選定し、選定した各通貨建ての公社債等に投資します。

- 外債マザーファンドの選定にあたっては、5つのマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのマザーファンドに投資します。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごとに見直します（外債マザーファンドの見直しは4月末、10月末に行ないます。）。

平成26年10月末の見直し後、ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド、ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド、ダイワ高格付米ドル債マザーファンドを投資対象とします。



- 投資する公社債等の格付けは、取得時においてAA格相当以上*とすることを基本とします。

債券の格付けについて

信用度	ムーディーズの場合	S&Pの場合	フィッチ・レーティングスの場合
高い	Aaa	AAA	AAA
	Aa { Aa1, Aa2, Aa3 }	AA { AA+, AA, AA- }	AA { AA+, AA, AA- }
	A	A	A
	Baa	BBB	BBB
	Ba	BB	BB
	B	B	B
	Caa	CCC	CCC
	Ca	CC	CC
	C	C	C
低い		D	D

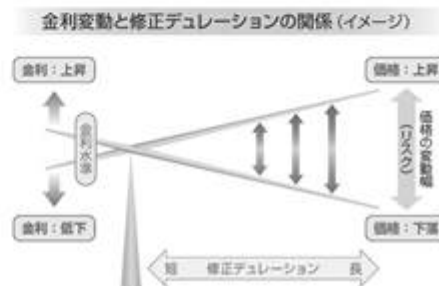
債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)、フィッチ・レーティングス (Fitch) といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

*ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上
(ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドを通じて投資する公社債等の格付けは、ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上もしくはフィッチでAA-以上)

- 各マザーファンドにおいて、公社債等のポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲とすることを基本とします。

修正デュレーションについて

- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動(ブレ幅)が大きくなります。



・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

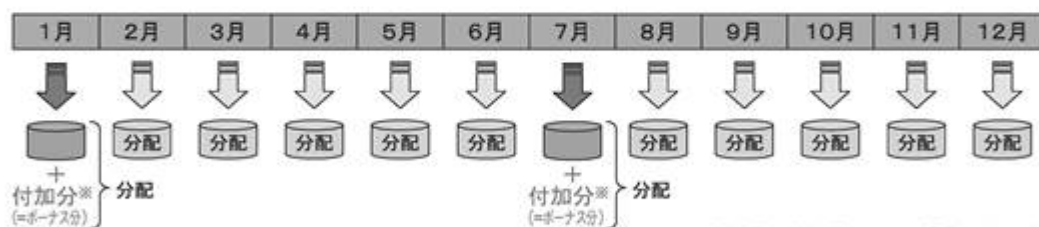
・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.～4.の運用が行なわれないことがあります。

5 毎月5日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。1月と7月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



- ◆上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ◆分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ◆毎年1月および7月の計算期末にかかる分配金額について、基準価額の水準、分配対象額の状態等によっては、それ以外の月と同程度または下回る金額となる場合があります。
- ◆ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

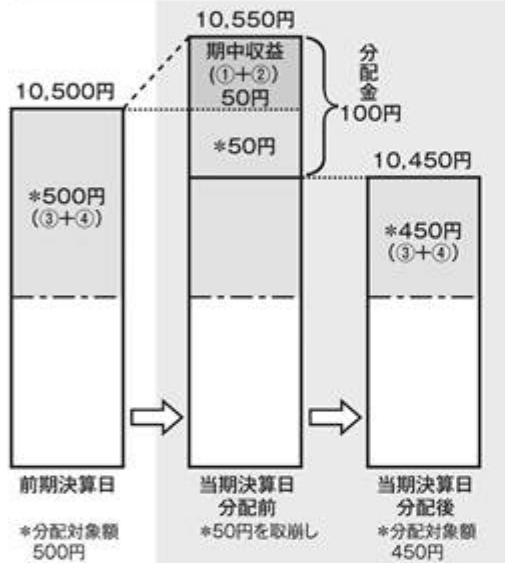
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



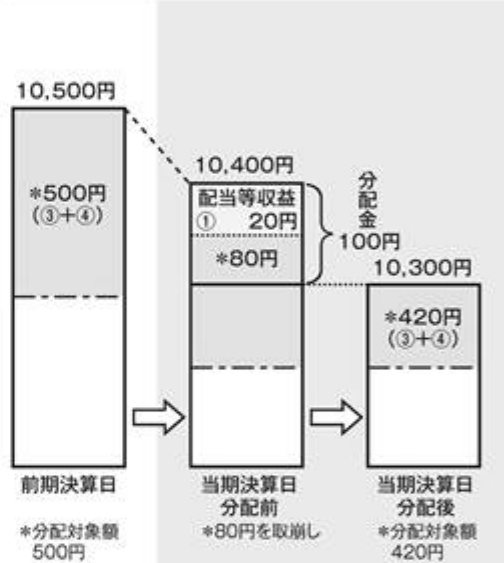
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

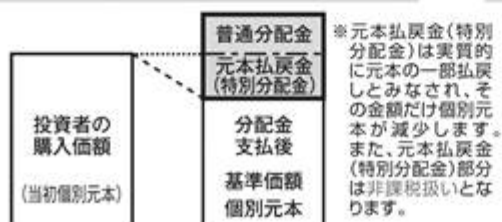


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

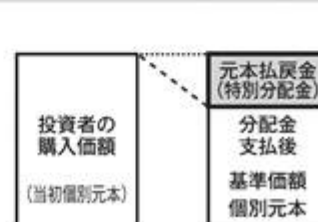
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

投資対象ファンドの概要

ファンド名	(FOFs専用) ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）
基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
投資態度	<p>①主として茨城マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資することにより、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>②マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>③株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>④当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ専用とします。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>①茨城企業(株式公開企業に限ります。)の株式へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>②茨城企業とは、茨城県内に本社またはこれに準ずるものを置いている企業(以下、「県内企業」といいます。)と、茨城県に進出し雇用を創出している企業(以下、「進出企業」といいます。)とします。</p> <p>③信託財産の2割程度を上限に、TOPIX先物を買建てることのできるものとします。</p> <p>④実質株式組入比率は、通常の状態では90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>⑤茨城企業の株式への投資のうち個々の銘柄への投資については、時価総額や市場流動性あるいは投資リスクなどを考慮して銘柄選定を行ないます。</p> <p>⑥県内企業の株式への投資については、それぞれの時価総額に応じた投資比率とすることを基本とします。</p> <p>⑦進出企業の株式への投資については、時価総額と、県内従業員数など茨城県との関連度を考慮して銘柄選定を行ない、それぞれの時価総額に応じた比率に一定の値を乗じた投資比率で組入れを行なうことを基本とします。</p>
信託期間	無期限（平成19年1月22日当初設定）
決算日	毎年7月29日(休業日の場合翌営業日)
信託報酬	純資産総額に対して年率0.6156%（税抜0.57%）
信託事務の諸費用および監査報酬	<p>①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</p> <p>②信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。</p>
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

[各投資対象ファンド共通]

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

ファンド名	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド
基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
投資態度等	<p>①海外の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(登録予定を含みます。)の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。</p> <p>②投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。</p> <p>イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。</p> <p>ロ. 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。</p> <p>③外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>④不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>⑤外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。</p>
	<p style="text-align: center;">〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。 • リート運用では最大級の資産規模。 • ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。 • 優先証券や大型バリューストック株などインカム資産に加え、インフラ株といった実物資産クラスの運用を展開。 • 所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク
信託期間	無期限（平成17年6月24日当初設定）
決算日	毎年3月15日および9月15日（休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

ファンド名	ダイワ高格付米ドル債マザーファンド	ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド
基本方針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	
投資態度	①主として米ドル建ての公社債、ABS、MBSなど(以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	①主としてユーロ建ての公社債、ABS、MBSなど(以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
	②米ドル建ての公社債等への投資にあたっては、以下の観点からポートフォリオを構築し、運用を行ないます。	②ユーロ建ての公社債等への投資にあたっては、以下の観点からポートフォリオを構築し、運用を行ないます。
	イ. 各銘柄の格付けは、取得時においてAA格相当以上(S&PでAA-以上またはムーディーズでAa3以上)とすることを基本とします。 ロ. 取得後、格付けの低下によってAA格相当以上でなくなった場合、委託会社の判断により当該銘柄を保有することもできますが、その範囲は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ハ. 政府およびその代理機関が発行・保証する公社債等を除き、一発行体当たりの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ニ. ポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲とすることを基本とします。	
	ホ. 金利リスク調整のため、米国債先物取引等を利用することがあります。	ホ. 金利リスク調整のため、ユーロ建ての国債先物取引等を利用することがあります。
	③為替については、米ドル建資産の投資比率を100%に近づけることを基本とします。	③為替については、ユーロ建資産の投資比率を100%に近づけることを基本とします。
	④有価証券取引、為替・短期資金取引の相手方の選定は、委託会社の社内規則に則って行ないます。	
信託期間	無期限（平成14年3月28日当初設定）	無期限（平成14年9月27日当初設定）
決算日	毎年3月5日および9月5日（休業日の場合翌営業日）	
信託報酬	かかりません。	
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	

ファンド名	ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド
基本方針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
投資態度	<p>①主として豪ドル建ての公社債、ABS、MBSなど(以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>②豪ドル建ての公社債等への投資にあたっては、以下の観点からポートフォリオを構築し、運用を行ないます。</p> <p>イ. 各銘柄の格付けは、取得時においてAA格相当以上(S&PでAA-以上またはムーディーズでAa3以上もしくはフィッチでAA-以上)とすることを基本とします。</p> <p>ロ. 取得後、格付けの低下によってAA格相当以上でなくなった場合、委託会社の判断により当該銘柄を保有することもできますが、その範囲は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。</p> <p>ハ. 政府・州およびそれらの代理機関、国際機関等が発行・保証する公社債等を除き、一発行体当たりの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。</p> <p>ニ. ポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲とすることを基本とします。</p> <p>ホ. 金利リスク調整のため、豪ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。</p> <p>③為替については、豪ドル建資産の投資比率を信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。</p> <p>④有価証券取引、為替・短期資金取引の相手方の選定は、委託会社の社内規則に則って行ないます。</p>
信託期間	無期限（平成14年10月31日当初設定）
決算日	毎年4月15日および10月15日（休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

ファンド名	ダイワ高格付英債券マザーファンド	ダイワ高格付カナダドル債券マザーファンド
基本方針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	
投資態度	①主として英債券建公社債(各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	①主としてカナダ・ドル建ての公社債(各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。以下「公社債等」といいます。)およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
	②投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。	②公社債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。
	イ. 投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。 ロ. 取得後、格付けの低下によってAA格相当以上でなくなった場合、委託会社の判断により当該銘柄を保有することもできますが、その範囲は、合計で信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ハ. 国家機関(政府・州等を含みます。)、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証する公社債等を除き、一発行体当たりの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ニ. ポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲を基本とします。	
	ホ. 金利リスク調整のため、英債券建ての国債先物取引等を利用することがあります。	ホ. 金利リスク調整のため、カナダ・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。
	③外貨建資産の投資にあたっては、英債券建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。	③為替については、カナダ・ドル建資産の投資比率を信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。
	④保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。	④有価証券取引、為替・短期資金取引の相手方の選定は、委託会社の社内規則に則って行ないます。
信託期間	無期限(平成17年12月16日当初設定)	無期限(平成15年5月20日当初設定)
決算日	毎年4月5日および10月5日 (休業日の場合翌営業日)	毎年5月10日および11月10日 (休業日の場合翌営業日)
信託報酬	かかりません。	
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	

(2) 【ファンドの沿革】

平成19年1月19日

信託契約締結、当初設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 5）

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
-------	------	---

1

収益分配金、償還金など お申込金（ 5）

委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）(2)の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
------	----------------	--

運用指図

2

損益 信託金（ 5）

受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p>	<p>信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
------	--	---

損益 投資

投資対象	<p>投資対象ファンドの受益証券（振替受益権を含みます。） など（「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」における外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（コーヘン&ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）（注2）に運用の指図にかかる権限を委託します。</p>
------	---

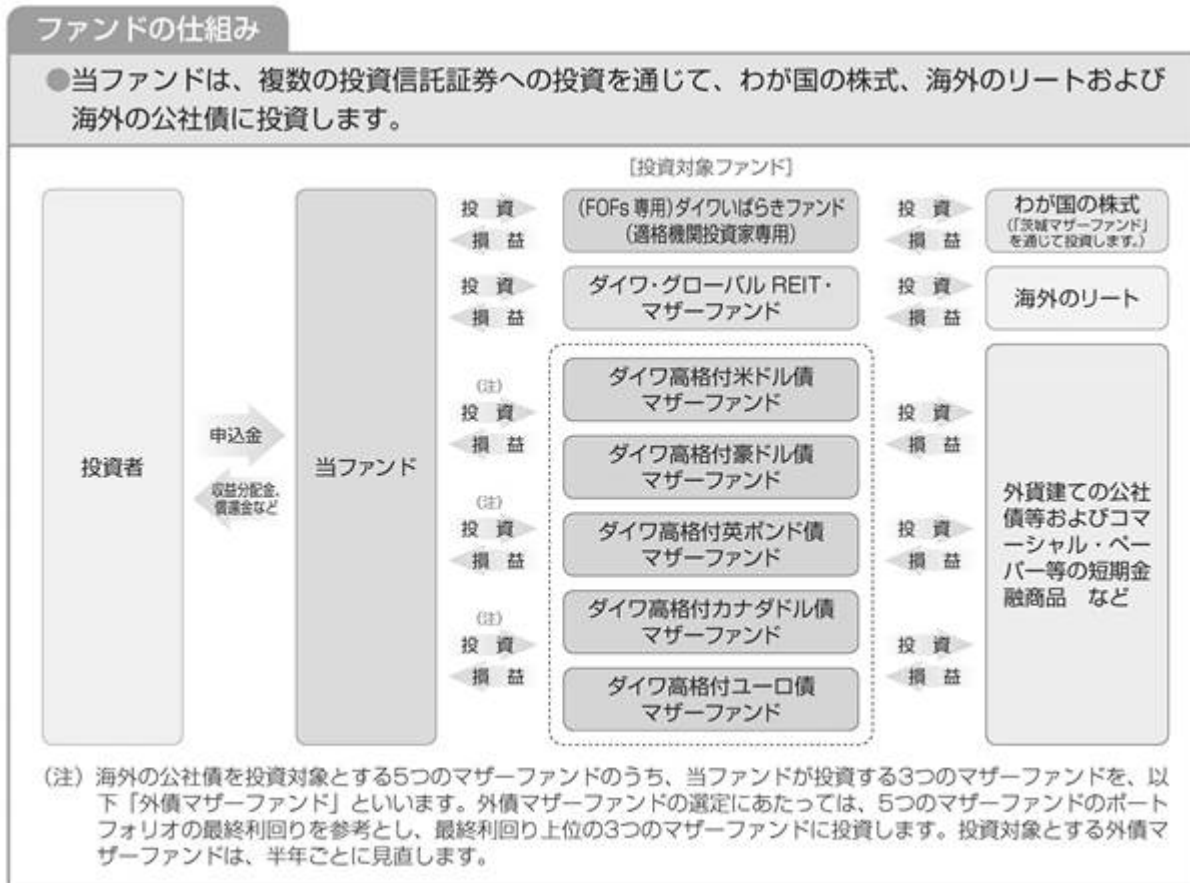
（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約（ 3）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、同マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（ 4）。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。

- 4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。



< 委託会社の概況（平成26年10月末日現在） >

- ・ 資本金の額 151億7,427万2,500円
- ・ 沿革
 - 昭和34年12月12日 設立登記
 - 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
 - 昭和35年 4月 1日 営業開始
 - 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
 - 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
 - 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものと
みなされる。

(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第352号)

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

下記の各ファンド(2.から7.までに掲げるファンドを、以下総称して「マザーファンド」といいます。)の受益証券(振替受益権を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

1. (F0Fs専用)ダイワいばらきファンド(適格機関投資家専用)の受益証券
2. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
3. ダイワ高格付米ドル債マザーファンドの受益証券
4. ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドの受益証券
5. ダイワ高格付英ポンド債マザーファンドの受益証券
6. ダイワ高格付カナダドル債マザーファンドの受益証券
7. ダイワ高格付ユーロ債マザーファンドの受益証券

投資態度

イ. 主として複数の投資信託証券を通じて、国内株式、海外の不動産投資信託証券および海外の公社債に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ. 各投資信託証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

(F0Fs専用)ダイワいばらきファンド(適格機関投資家専用)の受益証券 (A)

...信託財産の純資産総額の3分の1

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券 (B)

...信託財産の純資産総額の3分の1

ダイワ高格付米ドル債マザーファンドの受益証券 (C)

ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドの受益証券 (D)

ダイワ高格付英ポンド債マザーファンドの受益証券 (E)

ダイワ高格付カナダドル債マザーファンドの受益証券 (F)

ダイワ高格付ユーロ債マザーファンドの受益証券 (G)

(C)、(D)、(E)、(F)、(G)のうち、3つのファンド(以下総称して「外債マザーファンド」といいます。)の受益証券にそれぞれ信託財産の純資産総額の9分の1

ハ．外債マザーファンドの選定にあたっては、(C)、(D)、(E)、(F)、(G)の5つのファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのファンドの受益証券に投資することをめざします。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごと(初回は平成19年4月末)に見直しを行ないます。

(A)から(G)までのファンドの受益証券を、以下総称して「指定投資信託証券」といいます。

ニ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンド	(FOFs専用)ダイワいばらきファンド(適格機関投資家専用)
選定の方針	わが国の株式を主要投資対象とし、茨城企業の株式へ実質的に投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行なうファンドである。

投資先ファンド	海外の金融商品取引所()上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(登録予定を含みます。)の不動産投資信託証券(「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」を通じて実質的に投資します。)
選定の方針	(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 (b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)
 - 有価証券
 - 約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の1.から7.までに掲げる証券投資信託の受益証券（振替受益権を含みます。以下同じ。）、ならびに次の8.および9.に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。（次の2.から7.までに掲げる親投資信託を、以下総称して「マザーファンド」といいます。）

- 1.（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）の受益証券
- 2.ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
- 3.ダイワ高格付米ドル債マザーファンドの受益証券
- 4.ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドの受益証券
- 5.ダイワ高格付英ポンド債マザーファンドの受益証券
- 6.ダイワ高格付カナダドル債マザーファンドの受益証券
- 7.ダイワ高格付ユーロ債マザーファンドの受益証券
- 8.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 9.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

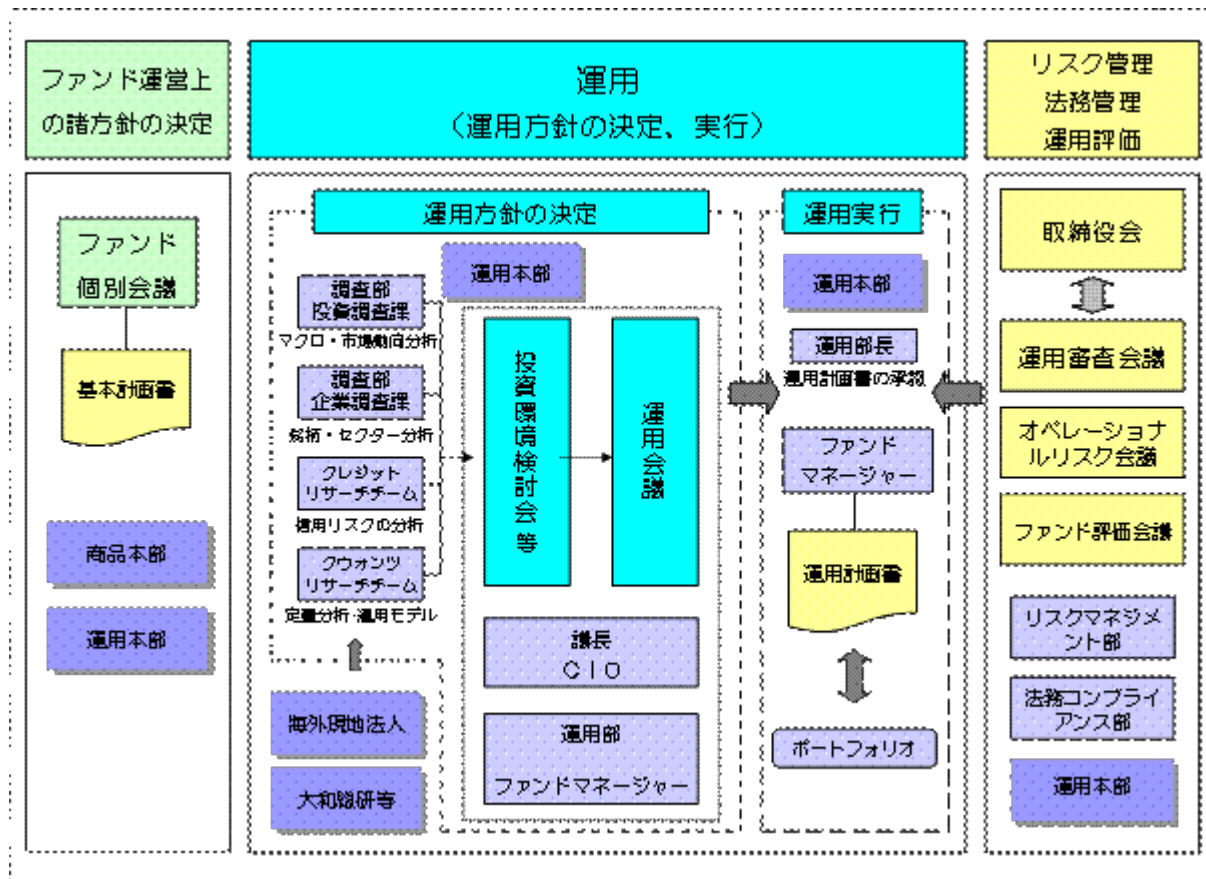
投資先ファンドの名称	（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	茨城マザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

くわしくは「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営

- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

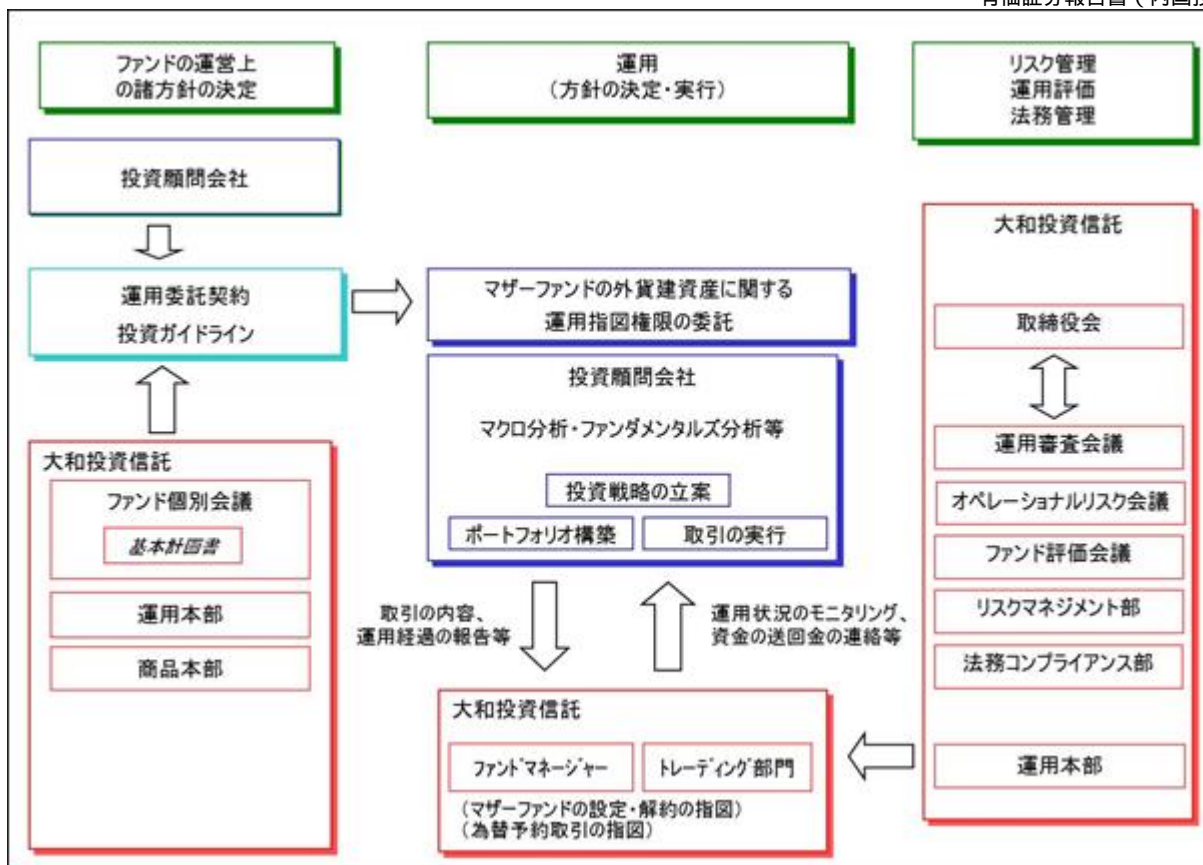
これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15～25名程度です。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

海外リート部分にかかる運用体制について

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにかかるものを含みます。）



イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ．運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ．モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

ニ．リスク管理、運用評価、法務管理

(前 に同じ。)

上記の運用体制は平成26年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。1月と7月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じた委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．にかかわらず、委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券で、その約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められているものの時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超える投資の指図をすることができるものとします。

ハ．委託会社は、指定投資信託証券に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産（信託約款）

イ．外貨建資産への直接投資は、行ないません。

ロ．マザーファンドを通じて行なう外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

マザーファンドを通じた外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、マザーファンドを通じて外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> 投資対象ファンドについて

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

1.（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）

主な投資制限	マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 留保益は、「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用します。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

2. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
--------	---

運用指図 権限の委託	<p>委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。</p> <p>コーヘン&ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インク New York, New York, USA</p> <p>前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。</p>
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

3. ダイワ高格付米ドル債マザーファンド
4. ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド
5. ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド
6. ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド
7. ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド

主な投資制限	<p><ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド以外></p> <p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものの新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限りません。</p> <p>株式および株式を組入可能な投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p><ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド></p> <p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものの新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限りません。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、公社債、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。

- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リートの価格や配当は、リートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。

- ・リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リートの価格が大幅に下落することも想定されます。

- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。

・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。

・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもありえます。

ニ．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

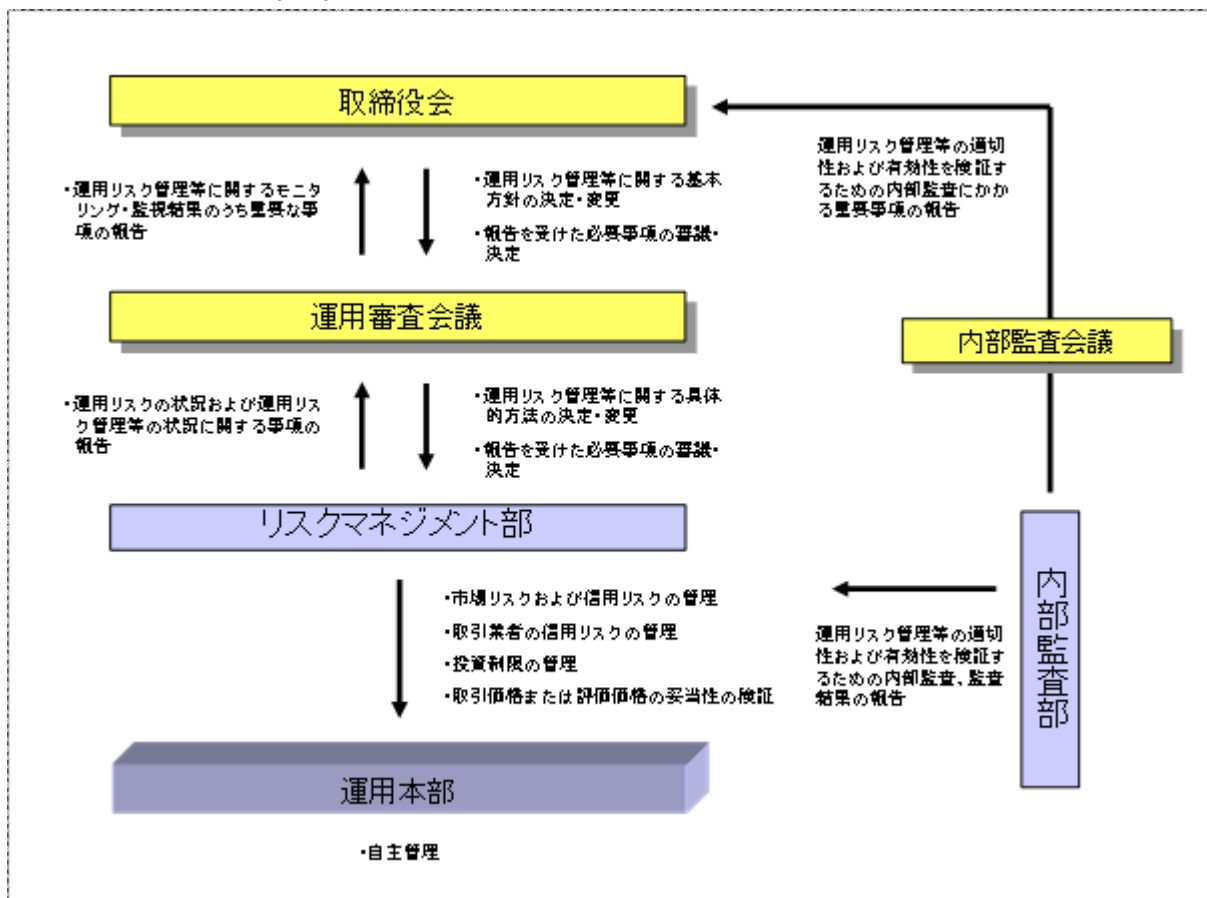
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参考情報

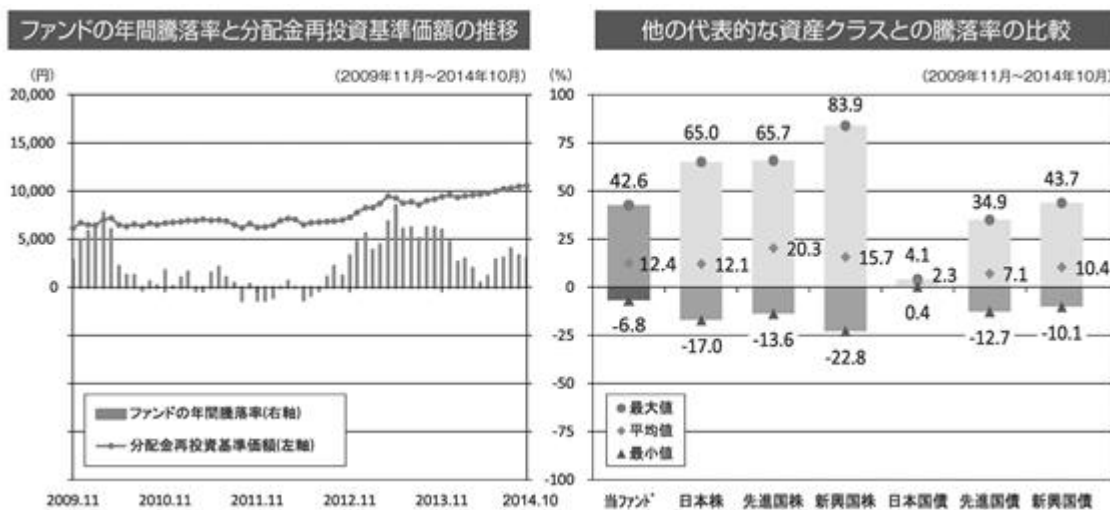
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。



資産クラス	対象指数
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI 国債
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.0368%（税抜0.96%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

	委託会社	販売会社 (各販売会社の 取扱純資産総額に応じて)	受託会社
200億円以下の部分	年率0.413% (税抜)	年率0.497% (税抜)	年率0.05% (税抜)
200億円超500億円以下の部分	年率0.373% (税抜)	年率0.537% (税抜)	
500億円超の部分	年率0.333% (税抜)	年率0.577% (税抜)	

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社は、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 1,000億円以下の部分	年率0.47%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超 4,500億円以下の部分	年率0.30%
4,500億円超の部分	年率0.25%

投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。なお、当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.242%（税抜1.15%）程度です（当ファンドにおける実際の投資信託証券の組入状況により変動します。）。

前 の実質的に負担する信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。ただし、この値は目安であり、（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）の投資信託証券への実際の組入状況により報酬率は変動します。

	委託会社	販売会社 （各販売会社の 取扱純資産総額に応じて）	受託会社
200億円以下の部分	年率0.58%程度 （税抜）	年率0.50%程度 （税抜）	年率0.07%程度 （税抜）
200億円超500億円以下の部分	年率0.54%程度 （税抜）	年率0.54%程度 （税抜）	
500億円超の部分	年率0.50%程度 （税抜）	年率0.58%程度 （税抜）	

上記の実質的に負担する信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：資金運用の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投

資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります(他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。)。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)となります。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

() 上記は、平成26年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

() 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成26年10月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,208,666,285	32.18
内 日本	1,208,666,285	32.18
親投資信託受益証券	2,518,868,975	67.06
内 日本	2,518,868,975	67.06
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	28,811,746	0.77
純資産総額	3,756,347,006	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年10月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・グローバルREIT・マ ザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	743,541,995	1.6179 1,202,976,594	1.7185 1,277,776,918	34.02
2	ダイワいばらきファンド	日本	投資信 託受益 証券	1,331,570,217	0.9091 1,210,530,484	0.9077 1,208,666,285	32.18
3	ダイワ高格付豪ドル債マザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	151,050,434	2.7417 414,134,974	2.7922 421,763,021	11.23
4	ダイワ高格付カナダドル債マ ザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	220,333,429	1.8615 410,172,711	1.8666 411,274,378	10.95
5	ダイワ高格付英債券マザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	317,305,333	1.2801 406,182,556	1.2860 408,054,658	10.86

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	32.18%
親投資信託受益証券	67.06%
合計	99.23%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成19年4月5日)	18,610,035,849	18,654,571,926	1.0035	1.0060
第2特定期間末 (平成19年10月5日)	18,535,875,940	18,584,089,512	0.9593	0.9618
第3特定期間末 (平成20年4月7日)	14,179,591,680	14,225,182,633	0.7775	0.7800
第4特定期間末 (平成20年10月6日)	11,425,902,974	11,469,489,082	0.6554	0.6579
第5特定期間末 (平成21年4月6日)	8,571,603,363	8,597,033,790	0.5056	0.5071
第6特定期間末 (平成21年10月5日)	9,446,948,452	9,471,916,817	0.5675	0.5690
第7特定期間末 (平成22年4月5日)	9,574,724,045	9,597,392,002	0.6336	0.6351
第8特定期間末 (平成22年10月5日)	7,914,683,574	7,935,273,911	0.5766	0.5781
第9特定期間末 (平成23年4月5日)	7,213,424,709	7,231,407,530	0.6017	0.6032

第10特定期間末 (平成23年10月5日)	5,227,120,484	5,242,531,048	0.5088	0.5103
第11特定期間末 (平成24年4月5日)	5,078,281,285	5,086,901,026	0.5891	0.5901
第12特定期間末 (平成24年10月5日)	4,264,921,925	4,272,432,586	0.5678	0.5688
第13特定期間末 (平成25年4月5日)	4,792,795,017	4,799,378,842	0.7280	0.7290
第14特定期間末 (平成25年10月7日)	4,243,205,683	4,249,122,889	0.7171	0.7181
平成25年10月末日	4,345,099,239	-	0.7429	-
11月末日	4,311,356,804	-	0.7630	-
12月末日	4,240,690,676	-	0.7760	-
平成26年1月末日	4,075,435,451	-	0.7543	-
2月末日	4,092,966,533	-	0.7666	-
3月末日	4,064,655,270	-	0.7710	-
第15特定期間末 (平成26年4月7日)	4,101,385,313	4,106,653,568	0.7785	0.7795
4月末日	4,045,584,648	-	0.7784	-
5月末日	4,036,544,103	-	0.7870	-
6月末日	4,033,454,577	-	0.8016	-
7月末日	4,044,336,687	-	0.8202	-
8月末日	3,955,203,994	-	0.8251	-
9月末日	3,806,093,511	-	0.8383	-
第16特定期間末 (平成26年10月6日)	3,728,720,234	3,733,239,931	0.8250	0.8260
10月末日	3,756,347,006	-	0.8432	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0025
第2特定期間	0.0225
第3特定期間	0.0150
第4特定期間	0.0150
第5特定期間	0.0130
第6特定期間	0.0090
第7特定期間	0.0090
第8特定期間	0.0090

第9特定期間	0.0090
第10特定期間	0.0090
第11特定期間	0.0080
第12特定期間	0.0060
第13特定期間	0.0060
第14特定期間	0.0060
第15特定期間	0.0060
第16特定期間	0.0060

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	0.6
第2特定期間	2.2
第3特定期間	17.4
第4特定期間	13.8
第5特定期間	20.9
第6特定期間	14.0
第7特定期間	13.2
第8特定期間	7.6
第9特定期間	5.9
第10特定期間	13.9
第11特定期間	17.4
第12特定期間	2.6
第13特定期間	29.3
第14特定期間	0.7
第15特定期間	9.4
第16特定期間	6.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	6,971,207,426	37,620,615
第2特定期間	1,598,284,163	820,073,737
第3特定期間	160,954,845	1,246,836,369
第4特定期間	118,902,538	921,011,253
第5特定期間	168,182,347	648,995,365
第6特定期間	104,379,815	411,794,042

第7特定期間	92,266,297	1,626,510,868
第8特定期間	79,177,156	1,464,257,071
第9特定期間	75,268,753	1,813,612,902
第10特定期間	65,032,008	1,779,870,066
第11特定期間	58,801,700	1,712,769,168
第12特定期間	35,076,258	1,144,156,758
第13特定期間	41,349,897	968,185,791
第14特定期間	31,269,783	697,888,697
第15特定期間	22,981,899	671,933,060
第16特定期間	19,302,807	767,860,582

(注) 当初設定数量は11,610,636,386口です。

(参考) 投資信託証券

(FOFs専用) ダイワいばらきファンド(適格機関投資家専用)

(1) 投資状況(平成26年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,253,769,420	99.76
内 日本	1,253,769,420	99.76
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,998,612	0.24
純資産総額	1,256,768,032	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産(平成26年10月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	茨城マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	659,219,423	1.8101 1,193,253,164	1.9019 1,253,769,420	99.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.76%
合計	99.76%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報 マザーファンド

茨城マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年10月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	4,752,825,470	94.09
内 日本	4,752,825,470	94.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	298,332,672	5.91
純資産総額	5,051,158,142	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	280,770,000	5.56
内 日本	280,770,000	5.56

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年10月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	常陽銀行	日本	株式	銀行業	483,000	553.00 267,099,000	589.00 284,487,000	5.63
2	ファナック	日本	株式	電気機器	14,700	18,250.00 268,275,000	19,120.00 281,064,000	5.56
3	キヤノン	日本	株式	電気機器	81,700	3,422.50 279,618,250	3,389.00 276,881,300	5.48
4	日立	日本	株式	電気機器	296,000	819.40 242,542,400	859.10 254,293,600	5.03
5	アステラス製薬	日本	株式	医薬品	138,400	1,422.50 196,874,000	1,699.00 235,141,600	4.66
6	セブン&アイ・HLDGS	日本	株式	小売業	54,300	4,419.50 239,978,850	4,281.00 232,458,300	4.60
7	信越化学	日本	株式	化学	26,500	6,528.00 172,992,000	7,044.00 186,666,000	3.70
8	新日鐵住金	日本	株式	鉄鋼	582,000	308.09 179,310,009	290.00 168,780,000	3.34
9	小松製作所	日本	株式	機械	60,200	2,350.50 141,500,100	2,609.50 157,091,900	3.11
10	花王	日本	株式	化学	31,600	4,181.50 132,135,400	4,304.50 136,022,200	2.69
11	クボタ	日本	株式	機械	77,000	1,382.50 106,452,500	1,737.50 133,787,500	2.65
12	SMC	日本	株式	機械	4,200	28,090.00 117,978,000	31,070.00 130,494,000	2.58
13	ダイキン工業	日本	株式	機械	18,000	7,133.00 128,394,000	6,814.00 122,652,000	2.43
14	ケースホールディングス	日本	株式	小売業	37,400	3,020.00 112,948,000	3,065.00 114,631,000	2.27
15	アサヒグループホールディング	日本	株式	食料品	29,600	3,158.00 93,476,800	3,427.00 101,439,200	2.01
16	キリンHD	日本	株式	食料品	59,100	1,458.00 86,167,800	1,428.00 84,394,800	1.67
17	大和ハウス	日本	株式	建設業	40,500	2,114.00 85,617,000	2,083.50 84,381,750	1.67

18	小野薬品	日本	株式	医薬品	7,200	8,850.00 63,720,000	11,140.00 80,208,000	1.59
19	エーザイ	日本	株式	医薬品	18,200	4,382.50 79,761,500	4,301.00 78,278,200	1.55
20	東レ	日本	株式	繊維製 品	100,000	705.10 70,510,000	738.70 73,870,000	1.46
21	ヤクルト	日本	株式	食料品	10,800	5,470.00 59,076,000	6,060.00 65,448,000	1.30
22	ジョイフル本田	日本	株式	小売業	15,800	3,867.78 61,110,927	4,025.00 63,595,000	1.26
23	日本電気	日本	株式	電気機 器	160,000	390.00 62,400,000	386.00 61,760,000	1.22
24	田辺三菱製薬	日本	株式	医薬品	34,400	1,508.00 51,875,200	1,679.00 57,757,600	1.14
25	積水ハウス	日本	株式	建設業	42,100	1,388.50 58,455,850	1,362.00 57,340,200	1.14
26	イオン	日本	株式	小売業	51,800	1,185.50 61,408,900	1,094.50 56,695,100	1.12
27	日野自動車	日本	株式	輸送用 機器	35,200	1,439.00 50,652,800	1,586.00 55,827,200	1.11
28	三菱ケミカルHLDGS	日本	株式	化学	92,300	457.30 42,208,790	545.40 50,340,420	1.00
29	日立金属	日本	株式	鉄鋼	26,000	1,719.70 44,712,363	1,848.00 48,048,000	0.95
30	日揮	日本	株式	建設業	16,000	3,217.50 51,480,000	2,817.50 45,080,000	0.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.09%
合計	94.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
建設業	4.28%
食料品	9.02%
繊維製品	1.46%

化学	11.83%
医薬品	9.83%
ゴム製品	0.41%
ガラス・土石製品	0.83%
鉄鋼	4.79%
非鉄金属	0.55%
金属製品	0.35%
機械	11.35%
電気機器	18.22%
輸送用機器	1.69%
精密機器	0.78%
その他製品	0.36%
陸運業	0.20%
卸売業	0.55%
小売業	11.57%
銀行業	6.01%
合計	94.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	日本	TOPIX先物 2014年12月	買建	21	271,577,927	280,770,000	5.56%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(参考) マザーファンド

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成26年10月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	161,727,603,757	97.75
内 香港	5,205,664,134	3.15
内 シンガポール	7,966,897,960	4.82
内 イギリス	21,596,938,575	13.05
内 オランダ	4,782,280,397	2.89
内 フランス	11,555,059,518	6.98
内 ドイツ	1,188,998,428	0.72
内 スペイン	733,700,460	0.44
内 カナダ	3,189,044,284	1.93
内 アメリカ	81,839,007,652	49.47
内 オーストラリア	23,670,012,349	14.31
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,715,684,058	2.25
純資産総額	165,443,287,815	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	121,911,648	0.07
内 日本	121,911,648	0.07
為替予約取引(売建)	559,385,071	0.34
内 日本	559,385,071	0.34

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年10月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	HAMMERSON PLC	イギリス	投資証券	6,889,259	1,046.49 7,209,556,258	1,054.01 7,261,371,990	4.39
2	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス	投資証券	3,765,574	1,852.61 6,976,157,370	1,906.84 7,180,369,720	4.34
3	WESTFIELD CORP	オーストラリア	投資証券	8,364,686	718.70 6,011,712,375	755.36 6,318,350,053	3.82

4	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	投資証券	222,941	28,359.24 6,322,437,325	27,497.99 6,130,429,389	3.71
5	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	投資証券	708,519	6,829.37 4,838,795,052	7,431.83 5,265,599,703	3.18
6	DEXUS PROPERTY GROUP	オーストラリア	投資証券	42,844,722	110.45 4,732,548,729	116.24 4,980,542,549	3.01
7	GOODMAN GROUP	オーストラリア	投資証券	9,257,250	500.67 4,634,913,450	526.72 4,876,036,115	2.95
8	NOVION PROPERTY GROUP	オーストラリア	投資証券	21,487,233	195.83 4,207,932,936	200.65 4,311,576,604	2.61
9	LINK REIT	香港	投資証券	6,407,420	637.32 4,083,576,914	646.48 4,142,300,919	2.50
10	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	212,454	18,100.14 3,845,447,908	19,341.15 4,109,105,234	2.48
11	PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	912,115	4,245.67 3,872,541,299	4,488.40 4,093,943,351	2.47
12	HEALTH CARE REIT INC	アメリカ	投資証券	528,445	7,184.18 3,796,495,800	7,662.54 4,049,234,755	2.45
13	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	332,690	11,193.13 3,723,844,349	11,764.98 3,914,092,527	2.37
14	SL GREEN REALTY CORP	アメリカ	投資証券	304,843	11,336.37 3,455,830,259	12,567.53 3,831,126,474	2.32
15	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	573,262	5,499.80 3,152,827,494	6,214.88 3,562,757,749	2.15
16	DERWENT LONDON PLC	イギリス	投資証券	674,943	4,812.59 3,248,230,277	5,132.73 3,464,306,664	2.09
17	REGENCY CENTERS CORP	アメリカ	投資証券	498,008	6,027.91 3,001,949,495	6,524.31 3,249,162,459	1.96
18	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	アメリカ	投資証券	1,973,769	1,523.76 3,007,556,533	1,642.28 3,241,494,775	1.96
19	KLEPIERRE	フランス	投資証券	655,892	4,825.75 3,165,174,754	4,657.64 3,054,908,815	1.85
20	CORIO NV	オランダ	投資証券	572,239	5,487.19 3,139,987,552	5,235.71 2,996,078,026	1.81
21	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	アメリカ	投資証券	1,820,668	1,420.32 2,585,943,190	1,550.44 2,822,838,679	1.71
22	APARTMENT INVT & MGMT CO - A	アメリカ	投資証券	740,608	3,575.41 2,647,983,174	3,771.13 2,792,933,935	1.69
23	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	125,280	19,937.05 2,497,714,326	21,513.73 2,695,241,147	1.63

24	MACERICH CO	アメリカ	投資証券	333,941	7,032.42 2,348,451,129	7,571.79 2,528,532,794	1.53
25	GECINA SA	フランス	投資証券	163,003	14,606.80 2,380,952,220	14,537.90 2,369,721,314	1.43
26	UDR INC	アメリカ	投資証券	714,767	3,073.54 2,196,870,254	3,243.02 2,318,006,821	1.40
27	WEINGARTEN REALTY INVESTORS	アメリカ	投資証券	591,278	3,521.84 2,082,387,339	3,890.31 2,300,258,973	1.39
28	SUNTEC REIT	シンガポール	投資証券	14,551,555	153.99 2,241,605,349	151.94 2,210,963,266	1.34
29	KILROY REALTY CORP	アメリカ	投資証券	303,176	6,631.47 2,010,502,852	7,270.01 2,204,094,553	1.33
30	KIMCO REALTY CORP	アメリカ	投資証券	795,982	2,418.60 1,925,182,450	2,683.20 2,135,781,768	1.29

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.75%
合計	97.75%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2014年11月	買建	1,115,080	122,115,705	121,911,648	0.07%
		米ドル売/円買 2014年11月	売建	4,000,000	437,344,000	437,320,000	0.26%
		豪ドル売/円買 2014年11月	売建	1,265,841	122,115,705	122,065,071	0.07%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年10月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	4,466,780,952	16.97
内 オーストラリア	4,466,780,952	16.97
特殊債券	8,287,346,133	31.48
内 オーストラリア	8,287,346,133	31.48
社債券	12,734,356,492	48.38
内 オーストラリア	12,734,356,492	48.38
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	835,000,370	3.17
純資産総額	26,323,483,947	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成26年10月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オース トラリア	国債 証券	22,000,000	101.85 2,161,666,960	101.73 2,159,141,375	6.250000 2015/04/15	8.20
2	National Australia Bank Ltd	オース トラリア	社債 券	15,000,000	104.31 1,509,519,148	103.95 1,504,309,768	4.750000 2019/09/10	5.71
3	NEW SOUTH WALES TREASURY CORP.	オース トラリア	特殊 債券	12,000,000	114.07 1,320,600,982	113.84 1,317,868,952	6.000000 2020/05/01	5.01
4	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オース トラリア	国債 証券	14,000,000	95.79 1,293,736,017	95.31 1,287,278,315	2.750000 2024/04/21	4.89
5	Westpac Banking Corp	オース トラリア	社債 券	10,000,000	115.71 1,116,341,193	115.51 1,114,363,558	7.250000 2020/02/11	4.23

6	EUROPEAN INVESTMENT BANK	オーストラリア	特殊債券	10,000,000	113.71 1,097,037,546	113.28 1,092,898,983	6.500000 2019/08/07	4.15
7	RABOBANK NEDERLAND (AUST)	オーストラリア	社債	10,000,000	106.54 1,027,810,674	106.19 1,024,414,930	5.500000 2024/04/11	3.89
8	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	9,000,000	118.06 1,025,093,114	117.52 1,020,361,260	5.750000 2022/07/15	3.88
9	AUST & NZ BANK	オーストラリア	社債	10,000,000	103.02 993,891,822	103.05 994,171,585	4.500000 2018/11/06	3.78
10	Nestle Holdings Inc	オーストラリア	社債	10,000,000	102.82 991,943,128	102.70 990,775,841	4.125000 2018/12/06	3.76
11	SWEDISH EXPORT CREDIT	オーストラリア	特殊債券	10,000,000	102.78 991,595,836	102.49 988,749,971	4.500000 2024/11/22	3.76
12	Metropolitan Life Global Funding I	オーストラリア	社債	10,000,000	102.09 984,862,230	102.09 984,929,759	4.500000 2018/10/10	3.74
13	BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN	オーストラリア	特殊債券	8,080,000	110.74 863,224,673	110.51 861,455,259	6.750000 2018/03/02	3.27
14	EUROFIMA	オーストラリア	特殊債券	8,000,000	111.14 857,788,087	110.92 856,105,650	6.250000 2018/12/28	3.25
15	Toyota Finance Australia Ltd	オーストラリア	社債	8,600,000	102.43 849,827,189	102.35 849,188,365	4.250000 2018/02/26	3.23
16	Metropolitan Life Global Funding I	オーストラリア	社債	8,500,000	100.92 827,604,553	101.01 828,342,549	4.750000 2021/09/17	3.15
17	Suncorp-Metway Ltd	オーストラリア	社債	6,000,000	103.23 597,515,886	103.08 596,682,385	4.750000 2016/12/06	2.27
18	WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP.	オーストラリア	特殊債券	5,000,000	117.36 566,119,724	117.14 565,053,731	7.000000 2019/10/15	2.15
19	Westpac Banking Corp	オーストラリア	社債	5,000,000	106.30 512,738,050	106.15 512,057,936	6.000000 2017/02/20	1.95
20	GE Capital Australia Funding Pty Ltd	オーストラリア	社債	5,000,000	106.13 511,937,349	106.01 511,344,058	5.250000 2020/09/04	1.94
21	KOMMUNALBANKEN	オーストラリア	特殊債券	5,000,000	103.56 499,565,071	103.35 498,547,313	4.500000 2023/04/17	1.89
22	Svenska Handelsbanken AB	オーストラリア	社債	5,000,000	102.20 492,976,170	102.16 492,783,230	4.500000 2019/04/10	1.87
23	L-BANK BW FOERDERBANK	オーストラリア	特殊債券	5,000,000	101.36 488,948,548	101.33 488,779,725	3.750000 2018/01/23	1.86
24	KOMMUNALBANKEN	オーストラリア	特殊債券	5,000,000	100.96 487,019,148	100.86 486,503,033	3.500000 2018/05/30	1.85
25	Airservics Australia	オーストラリア	特殊債券	4,400,000	104.61 444,035,974	104.54 443,777,049	4.750000 2020/11/19	1.69

26	University Of Melbourne	オーストラリア	社債	4,210,000	102.18 415,029,076	101.99 414,220,860	4.250000 2021/06/30	1.57
27	AUST & NZ BANK	オーストラリア	社債	4,000,000	105.61 407,562,597	105.40 406,744,531	6.750000 2016/05/09	1.55
28	Commonwealth Bank of Australia	オーストラリア	社債	3,000,000	115.73 334,957,345	115.53 334,364,055	7.250000 2020/02/05	1.27
29	TREASURY CORP VICTORIA	オーストラリア	特殊債券	3,000,000	114.44 331,203,698	114.14 330,341,256	6.000000 2020/06/15	1.25
30	GE Capital Australia Funding Pty Ltd	オーストラリア	社債	3,000,000	107.63 311,518,029	107.36 310,725,046	5.500000 2022/08/08	1.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	16.97%
特殊債券	31.48%
社債券	48.38%
合計	96.83%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年10月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	6,766,075,657	51.12

	内 イギリス	6,766,075,657	51.12
特殊債券		1,966,050,070	14.86
	内 イギリス	1,966,050,070	14.86
社債券		4,147,442,532	31.34
	内 イギリス	4,147,442,532	31.34
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		355,195,644	2.68
純資産総額		13,234,763,903	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
債券先物取引(売建)	504,395,755	3.81
内 イギリス	504,395,755	3.81

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 債券先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年10月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証券	6,500,000	112.18 1,275,609,998	112.77 1,282,318,947	5.000000 2018/03/07	9.69
2	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証券	6,000,000	111.23 1,167,514,572	112.46 1,180,425,144	3.750000 2021/09/07	8.92
3	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証券	4,700,000	121.56 999,488,200	121.82 1,001,625,967	8.750000 2017/08/25	7.57
4	RABOBANK NEDERLAND	イギリス	社債券	5,000,000	106.85 934,695,673	107.97 944,492,313	4.000000 2022/09/19	7.14
5	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証券	5,000,000	106.08 927,881,760	106.19 928,843,930	4.000000 2016/09/07	7.02
6	Royal Bank of Scotland PLC/The	イギリス	社債券	4,000,000	118.37 828,319,907	119.65 837,283,832	5.125000 2024/01/13	6.33
7	Svenska Handelsbanken AB	イギリス	社債券	4,000,000	106.82 747,490,629	106.70 746,699,900	5.500000 2016/05/26	5.64

8	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK	イギリス	特殊債 券	3,500,000	105.42 645,506,732	104.84 641,955,450	9.750000 2015/05/15	4.85
9	EUROPEAN INVESTMENT BANK	イギリス	特殊債 券	3,000,000	111.71 586,276,422	112.43 590,060,374	4.750000 2018/10/15	4.46
10	GE Capital UK Funding	イギリス	社債券	3,000,000	108.74 570,731,253	109.60 575,213,216	4.375000 2019/07/31	4.35
11	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	3,000,000	103.13 541,246,866	104.64 549,171,648	2.750000 2024/09/07	4.15
12	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	2,700,000	112.37 530,766,210	113.18 534,592,148	4.500000 2019/03/07	4.04
13	General Electric Capital Corp	イギリス	社債券	2,500,000	113.50 496,409,744	113.72 497,389,408	6.250000 2017/12/15	3.76
14	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	2,000,000	113.32 396,484,016	114.59 400,927,492	4.000000 2022/03/07	3.03
15	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU	イギリス	特殊債 券	2,000,000	105.13 367,860,333	105.28 368,374,656	3.750000 2016/09/07	2.78
16	NETWORK RAIL INFRA FIN	イギリス	特殊債 券	2,000,000	104.66 366,215,897	104.51 365,659,588	4.875000 2015/11/27	2.76
17	Nordea Bank AB	イギリス	社債券	2,000,000	99.27 347,325,876	100.21 350,632,242	2.125000 2019/11/13	2.65
18	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	2,000,000	99.07 346,626,116	99.93 349,635,084	1.250000 2018/07/22	2.64
19	RABOBANK NEDERLAND	イギリス	社債券	1,000,000	111.16 194,463,304	111.88 195,731,619	4.625000 2021/01/13	1.48
20	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	1,000,000	108.73 190,212,262	108.36 189,564,984	8.000000 2015/12/07	1.43
21	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	1,000,000	99.76 174,520,144	101.16 176,969,304	2.250000 2023/09/07	1.34
22	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	1,000,000	96.99 169,674,306	98.32 172,001,008	1.750000 2022/09/07	1.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	51.12%
特殊債券	14.86%
社債券	31.34%
合計	97.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
債券先物取引	イギリス	GILT 10YR 2014年12月	売建	25	503,420,465	504,395,755	3.81%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 債券先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算
値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近
い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年10月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	200,730,656,780	32.03
内 カナダ	200,730,656,780	32.03
地方債証券	248,827,935,512	39.71
内 カナダ	248,827,935,512	39.71
特殊債券	11,920,308,520	1.90
内 カナダ	11,920,308,520	1.90
社債券	152,092,423,609	24.27
内 カナダ	152,092,423,609	24.27
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	13,114,953,590	2.09
純資産総額	626,686,278,011	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	675,057,710	0.11

内 日本	675,057,710	0.11
------	-------------	------

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年10月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証 券	420,860,000	110.43 45,375,154,566	105.90 43,514,430,488	11.250000 2015/06/01	6.94
2	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証 券	238,545,000	154.23 35,919,336,690	153.57 35,765,145,121	10.500000 2021/03/15	5.71
3	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証 券	227,000,000	151.33 33,539,361,102	150.23 33,295,760,583	9.750000 2021/06/01	5.31
4	GE Capital Canada Funding Co	カナダ	社債券	250,000,000	111.27 27,158,480,064	109.70 26,776,736,025	5.530000 2017/08/17	4.27
5	HYDRO QUEBEC	カナダ	社債券	184,000,000	148.87 26,744,527,888	147.50 26,497,500,556	11.000000 2020/08/15	4.23
6	Bank of Montreal	カナダ	社債券	210,000,000	114.83 23,544,802,268	113.12 23,194,046,967	6.020000 2018/05/02	3.70
7	BRITISH COLUMBIA	カナダ	地方債 証券	200,000,000	112.30 21,929,455,340	111.70 21,811,713,560	4.650000 2018/12/18	3.48
8	Bank of Montreal	カナダ	社債券	210,600,000	103.98 21,379,866,976	102.24 21,022,675,319	5.180000 2015/06/10	3.35
9	Province of Quebec Canada	カナダ	地方債 証券	140,000,000	148.24 20,262,755,032	148.53 20,301,924,188	9.375000 2023/01/16	3.24
10	GE Capital Canada Funding Co	カナダ	社債券	180,000,000	116.07 20,397,796,848	114.65 20,148,957,504	5.680000 2019/09/10	3.22
11	ONTARIO PROVINCE	カナダ	地方債 証券	137,609,000	147.85 19,864,493,122	147.93 19,875,125,116	9.500000 2022/07/13	3.17
12	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証 券	133,000,000	153.00 19,867,377,939	152.78 19,839,200,945	9.250000 2022/06/01	3.17
13	BRITISH COLUMBIA	カナダ	地方債 証券	130,942,000	141.94 18,145,561,435	142.24 18,184,540,107	8.000000 2023/09/08	2.90

14	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証 券	102,000,000	164.33 16,365,105,736	165.24 16,455,725,902	9.000000 2025/06/01	2.63
15	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証 券	96,000,000	147.65 13,839,310,243	148.12 13,882,611,100	8.000000 2023/06/01	2.22
16	Financement-Quebec	カナダ	地方債 証券	131,227,000	107.86 13,819,075,352	105.47 13,512,619,679	6.250000 2015/12/01	2.16
17	ONTARIO PROVINCE	カナダ	地方債 証券	97,300,000	141.84 13,474,287,977	141.57 13,448,774,134	8.100000 2023/09/08	2.15
18	BRITISH COLUMBIA	カナダ	地方債 証券	89,400,000	149.11 13,015,122,762	148.05 12,922,770,151	9.500000 2022/06/09	2.06
19	BRITISH COLUMBIA	カナダ	地方債 証券	85,860,000	153.38 12,857,359,418	153.27 12,848,043,486	9.000000 2024/08/23	2.05
20	ONTARIO PROVINCE	カナダ	地方債 証券	110,000,000	111.22 11,944,542,350	110.60 11,878,417,551	4.200000 2020/06/02	1.90
21	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証 券	58,000,000	197.61 11,189,775,990	196.02 11,099,720,341	4.250000 2021/12/01	1.77
22	GE Capital Canada Funding Co	カナダ	社債券	89,220,000	106.93 9,314,768,895	105.34 9,175,866,106	5.100000 2016/06/01	1.46
23	Ontario Electricity Financial Corp	カナダ	社債券	58,340,000	149.85 8,535,535,480	148.73 8,471,265,475	10.125000 2021/10/15	1.35
24	Ontario Electricity Financial Corp	カナダ	社債券	60,274,000	143.66 8,454,122,159	143.64 8,452,627,356	8.900000 2022/08/18	1.35
25	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証 券	85,000,000	101.58 8,430,152,311	100.86 8,370,498,428	2.250000 2025/06/01	1.34
26	Province of Quebec Canada	カナダ	地方債 証券	65,000,000	112.97 7,169,400,472	112.46 7,136,909,208	4.500000 2020/12/01	1.14
27	Mun Fin Auth of British Columbia	カナダ	特殊債 券	60,685,000	113.26 6,710,489,397	112.67 6,675,688,549	5.100000 2018/11/20	1.07
28	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証 券	60,000,000	110.31 6,461,856,336	110.20 6,455,647,068	4.250000 2018/06/01	1.03
29	Province of Quebec Canada	カナダ	地方債 証券	55,000,000	112.32 6,031,190,880	111.59 5,992,314,614	4.500000 2019/12/01	0.96
30	Province of Saskatchewan Canada	カナダ	地方債 証券	40,683,000	148.19 5,886,169,196	147.76 5,868,970,950	9.600000 2022/02/04	0.94

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	32.03%

地方債証券	39.71%
特殊債券	1.90%
社債券	24.27%
合計	97.91%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	カナダ・ドル売/円買 2014年11月	売建	6,915,866	674,640,000	675,057,710	0.11%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

2014年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,432円
純資産総額	37億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.7%
3カ月間	3.2%
6カ月間	9.1%
1年間	15.3%
3年間	59.9%
5年間	63.6%
設定来	5.7%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 120円 設定来分配金合計額: 1,510円

決算期	第82期 13年11月	第83期 13年12月	第84期 14年1月	第85期 14年2月	第86期 14年3月	第87期 14年4月	第88期 14年5月	第89期 14年6月	第90期 14年7月	第91期 14年8月	第92期 14年9月	第93期 14年10月
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	業種・用途名	比率	
外国リート	70	33.3%	日本円	33.3%	直接利回り(%)	5.1	常陽銀行	銀行業	1.8%
国内株式・先物	81	32.0%	米ドル	17.3%	最終利回り(%)	2.4	ファナック	電気機器	1.8%
外国債券・先物	144	31.7%	豪ドル	16.0%	修正デュレーション	4.3	TOPIX先物 2612月	-	1.8%
			英ポンド	15.3%	残存年数	5.1	キヤノン	電気機器	1.8%
			カナダ・ドル	11.6%	債券格付別構成 比率		日立	電気機器	1.6%
			ユーロ	3.7%	AAA	56.6%	HAMMERSON PLC	商業施設	1.5%
			シンガポール・ドル	1.4%	AA	43.4%	LAND SECURITIES GROUP PLC	商業施設	1.5%
			香港ドル	1.3%	A	-	WESTFIELD CORP	商業施設	1.3%
			ニュージーランド・ドル	0.0%	BBB	-	UNIBAIL-RODAMCO SE	商業施設	1.3%
コール・ローン、その他	4.4%				BB	-	EQUITY RESIDENTIAL	住宅施設	1.1%
合計	295	-	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	15.4%	

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

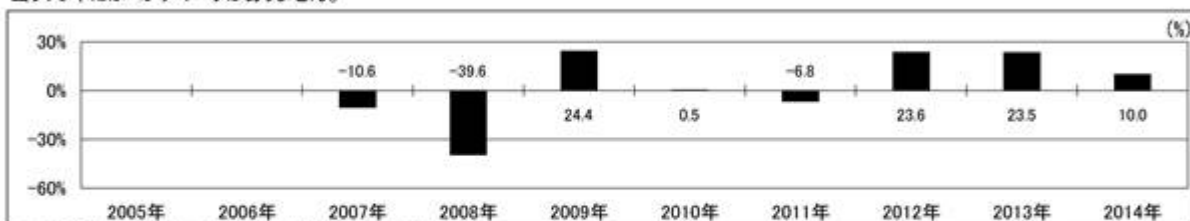
※債券格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

※業種・用途名について、株式は東証33業種分類、リートはS&P Global Property Indexの分類を原則としています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(1月19日)から年末、2014年は10月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所、オーストラリア証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けは、行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所、オーストラリア証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所(LIFFE)のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けは、行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額(基準価額)は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・「（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券：計算日の前営業日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）
 2. 価格情報会社の提供する価額

なお、マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月6日から翌月5日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年1月19日から平成19年2月5日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意

のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 の3.または前 の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を毎年4月および10月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社

の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年4月8日から平成26年10月6日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

常陽3分法ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成26年4月7日現在	当 期 平成26年10月6日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,738,874	29,578,612
投資信託受益証券	1,348,852,426	1,210,530,484
親投資信託受益証券	2,719,416,272	2,483,386,084
未収入金	-	25,000,000
流動資産合計	4,111,007,572	3,748,495,180
資産合計	4,111,007,572	3,748,495,180
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,268,255	4,519,697
未払解約金	468,120	11,692,890
未払受託者報酬	193,592	177,126
未払委託者報酬	3,523,435	3,223,820
その他未払費用	168,857	161,413
流動負債合計	9,622,259	19,774,946
負債合計	9,622,259	19,774,946
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 5,268,255,509	¹ 4,519,697,734
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 1,166,870,196	² 790,977,500
(分配準備積立金)	62,160,204	68,884,330
元本等合計	4,101,385,313	3,728,720,234
純資産合計	4,101,385,313	3,728,720,234
負債純資産合計	4,111,007,572	3,748,495,180

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成25年10月8日 平成26年4月7日	自 至	当 期 平成26年4月8日 平成26年10月6日
営業収益				
受取利息		15,549		12,287
有価証券売買等損益		401,938,477		285,647,870
営業収益合計		401,954,026		285,660,157
営業費用				
受託者報酬		1,096,228		1,076,718
委託者報酬		19,951,951		19,596,972
その他費用		168,857		161,413
営業費用合計		21,217,036		20,835,103
営業利益		380,736,990		264,825,054
経常利益		380,736,990		264,825,054
当期純利益		380,736,990		264,825,054
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		6,711,967		2,236,494
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,674,000,987		1,166,870,196
剰余金増加額又は欠損金減少額		171,717,795		146,656,777
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		171,717,795		146,656,777
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,724,240		3,858,992
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,724,240		3,858,992
分配金		2 32,887,787		2 29,493,649
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,166,870,196		790,977,500

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年4月8日	至 平成26年10月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成26年4月5日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成26年4月7日としており、平成26年10月5日が休日のため、当特定期間末日を平成26年10月6日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
1. 1 期首元本額	5,917,206,670円	5,268,255,509円
期中追加設定元本額	22,981,899円	19,302,807円
期中一部解約元本額	671,933,060円	767,860,582円
2. 特定期間末日における受益権の総数	5,268,255,509口	4,519,697,734口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,166,870,196円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は790,977,500円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年10月8日 至 平成26年4月7日	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	3,073,388円	2,944,958円
2. 2 分配金の計算過程	<p>（自平成25年10月8日 至平成25年11月5日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,546,387円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（27,083,487円）及び分配準備積立金（44,702,598円）より分配対象額は79,332,472円（1万口当たり136.08円）であり、うち5,829,776円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年4月8日 至平成26年5月7日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,834,899円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（24,331,670円）及び分配準備積立金（61,208,873円）より分配対象額は91,375,442円（1万口当たり176.05円）であり、うち5,190,412円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>

<p>(自平成25年11月6日 至平成25年12月5日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,980,999円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(26,111,387円)及び分配準備積立金(44,672,258円)より分配対象額は80,764,644円(1万口当たり143.86円)であり、うち5,613,982円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年5月8日 至平成26年6月5日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,974,264円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(24,012,939円)及び分配準備積立金(60,892,989円)より分配対象額は93,880,192円(1万口当たり183.60円)であり、うち5,113,281円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成25年12月6日 至平成26年1月6日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,885,975円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(25,390,037円)及び分配準備積立金(47,579,253円)より分配対象額は85,855,265円(1万口当たり157.51円)であり、うち5,450,913円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年6月6日 至平成26年7月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,726,002円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(23,600,732円)及び分配準備積立金(63,456,916円)より分配対象額は99,783,650円(1万口当たり198.98円)であり、うち5,014,702円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>

(自平成26年1月7日 至平成26年2月5日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,731,555円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(25,180,147円)及び分配準備積立金(54,368,504円)より分配対象額は83,280,206円(1万口当たり154.43円)であり、うち5,392,721円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(自平成26年2月6日 至平成26年3月5日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,690,490円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(24,929,096円)及び分配準備積立金(52,084,735円)より分配対象額は87,704,321円(1万口当たり164.48円)であり、うち5,332,140円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(自平成26年7月8日 至平成26年8月5日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,736,171円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(23,125,642円)及び分配準備積立金(69,562,151円)より分配対象額は96,423,964円(1万口当たり196.60円)であり、うち4,904,528円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(自平成26年8月6日 至平成26年9月5日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,038,221円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(22,458,675円)及び分配準備積立金(66,198,604円)より分配対象額は98,695,500円(1万口当たり207.73円)であり、うち4,751,029円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

	<p>(自平成26年3月6日 至平成26年4月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,703,893円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(24,662,048円)及び分配準備積立金(56,724,566円)より分配対象額は92,090,507円(1万口当たり174.80円)であり、うち5,268,255円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年9月6日 至平成26年10月6日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,427,758円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(21,394,734円)及び分配準備積立金(67,976,269円)より分配対象額は94,798,761円(1万口当たり209.75円)であり、うち4,519,697円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>
--	--	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成26年10月6日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成26年4月7日現在	当 期 平成26年10月6日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	23,525,559	10,386,245
親投資信託受益証券	37,241,516	40,821,608
合計	60,767,075	30,435,363

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成26年4月7日現在	当 期 平成26年10月6日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年4月7日現在	当 期 平成26年10月6日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7785円 (7,785円)	0.8250円 (8,250円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	(FOfs専用)ダイワいばらきファンド (適格機関投資家専用)	1,331,570,217	1,210,530,484	
投資信託受益証券 合計			1,210,530,484	
親投資信託受益証券	ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド	151,050,434	414,134,974	
	ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド	225,721,361	420,202,885	
	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	768,196,841	1,242,865,669	
	ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド	317,305,333	406,182,556	
親投資信託受益証券 合計			2,483,386,084	
合計			3,693,916,568	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「(F0Fs専用)ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド」受益証券、「ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド」受益証券及び「ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「(F0Fs専用)ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。同ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、第8期計算期間（平成25年7月30日から平成26年7月29日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

財務諸表

（F0Fs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

	第7期	第8期
	平成25年7月29日現在	平成26年7月29日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,069,346	9,056,735
親投資信託受益証券	1,423,649,451	1,361,136,409
流動資産合計	1,433,718,797	1,370,193,144
資産合計	1,433,718,797	1,370,193,144
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	492,637	421,602
未払委託者報酬	4,187,714	3,583,972

その他未払費用		40,967	35,376
流動負債合計		4,721,318	4,040,950
負債合計		4,721,318	4,040,950
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,861,220,243	1,518,270,230
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	432,222,764	152,118,036
（分配準備積立金）		103,185,198	106,534,911
元本等合計		1,428,997,479	1,366,152,194
純資産合計		1,428,997,479	1,366,152,194
負債純資産合計		1,433,718,797	1,370,193,144

(2) 損益及び剰余金計算書

	第7期		第8期	
	自 平成24年7月31日 至 平成25年7月29日	金額（円）	自 平成25年7月30日 至 平成26年7月29日	金額（円）
営業収益				
受取利息		4,227		3,052
有価証券売買等損益		538,861,146		230,486,958
営業収益合計		538,865,373		230,490,010
営業費用				
受託者報酬		951,882		869,686
委託者報酬		8,091,603		7,392,992
その他費用		79,156		72,628
営業費用合計		9,122,641		8,335,306
営業利益		529,742,732		222,154,704
経常利益		529,742,732		222,154,704
当期純利益		529,742,732		222,154,704
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		113,746,826		21,691,108
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,217,691,009		432,222,764
剰余金増加額又は欠損金減少額		369,472,339		79,641,132
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		369,472,339		79,641,132
分配金	1	-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		432,222,764		152,118,036

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第8期	
	自 平成25年7月30日	至 平成26年7月29日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第7期	第8期
	平成25年7月29日現在	平成26年7月29日現在
1. 1 期首元本額	2,671,945,734円	1,861,220,243円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	810,725,491円	342,950,013円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,861,220,243口	1,518,270,230口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は432,222,764円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は152,118,036円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第7期	第8期
	自 平成24年7月31日 至 平成25年7月29日	自 平成25年7月30日 至 平成26年7月29日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,194,406円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,136,943円)及び分配準備積立金(75,990,792円)より分配対象額は108,322,141円(1万口当たり582.00円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(22,362,563円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,190,415円)及び分配準備積立金(84,172,348円)より分配対象額は110,725,326円(1万口当たり729.29円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第8期 自 平成25年7月30日 至 平成26年7月29日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第8期 平成26年7月29日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第7期 平成25年7月29日現在	第8期 平成26年7月29日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	421,564,282	207,467,830
合計	421,564,282	207,467,830

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期 平成25年7月29日現在	第8期 平成26年7月29日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 平成25年7月30日 至 平成26年7月29日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第7期 平成25年7月29日現在	第8期 平成26年7月29日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7678円 (7,678円)	0.8998円 (8,998円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	茨城マザーファンド	751,967,521	1,361,136,409	
親投資信託受益証券 合計			1,361,136,409	
合計			1,361,136,409	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

「(F0Fs専用)ダイワいばらきファンド(適格機関投資家専用)」は、「茨城マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「茨城マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成25年7月29日現在	平成26年7月29日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	88,589,435	242,981,901
株式 2	4,712,849,300	4,735,749,480
派生商品評価勘定	984,124	5,559,333
未収入金	924,621	1,077,175
未収配当金	12,234,650	12,366,800
流動資産合計	4,815,582,130	4,997,734,689
資産合計	4,815,582,130	4,997,734,689
負債の部		
流動負債		
前受金	5,797,000	5,426,000
流動負債合計	5,797,000	5,426,000
負債合計	5,797,000	5,426,000
純資産の部		
元本等		
元本 1	3,135,009,697	2,757,957,878
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,674,775,433	2,234,350,811
元本等合計	4,809,785,130	4,992,308,689
純資産合計	4,809,785,130	4,992,308,689
負債純資産合計	4,815,582,130	4,997,734,689

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成25年7月30日 至 平成26年7月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成25年7月29日現在	平成26年7月29日現在
1. 1 期首 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 期末元本額の内訳 ファンド名 （FOFs専用）ダイワいばらき ファンド（適格機関投資家専 用） 茨城ファンド 計	平成24年7月31日 3,677,378,412円 - 円 542,368,715円 927,942,544円 2,207,067,153円 3,135,009,697円	平成25年7月30日 3,135,009,697円 32,590,276円 409,642,095円 751,967,521円 2,005,990,357円 2,757,957,878円
2. 期末日における受益権の総数	3,135,009,697口	2,757,957,878口
3. 2 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠 金代用有価証券として以下の とおり差入を行っております。 株式 100,880,000円	先物取引に係る差入委託証拠 金代用有価証券として以下の とおり差入を行っております。 株式 111,267,000円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年7月30日 至 平成26年7月29日
-----	------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所における株価指数先物取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年7月29日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成25年7月29日現在	平成26年7月29日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	1,310,182,181	636,168,057
合計	1,310,182,181	636,168,057

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年7月31日から平成25年7月29日まで、及び平成25年7月30日から平成26年7月29日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種 類	平成25年7月29日 現在				平成26年7月29日 現在			
	契約額等		時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等		時価 （円）	評価損益 （円）
	（円）	うち 1年超			（円）	うち 1年超		
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	89,064,000	-	90,080,000	1,016,000	214,002,000	-	219,640,000	5,638,000
合計	89,064,000	-	90,080,000	1,016,000	214,002,000	-	219,640,000	5,638,000

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	平成25年7月29日現在	平成26年7月29日現在
1口当たり純資産額	1.5342円	1.8101円
（1万口当たり純資産額）	（15,342円）	（18,101円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
鈴縫工業	7,000	197.00	1,379,000	
N I P P O	8,000	1,820.00	14,560,000	
住友林業	11,900	1,232.00	14,660,800	
大和ハウス	44,000	2,114.00	93,016,000	
積水ハウス	46,100	1,388.50	64,009,850	
日 揮	17,000	3,217.50	54,697,500	
暁飯島工業	7,000	165.00	1,155,000	
山崎製パン	15,000	1,372.00	20,580,000	
カルビー	9,000	3,130.00	28,170,000	
ヤクルト	11,800	5,470.00	64,546,000	
明治ホールディングス	5,100	7,450.00	37,995,000	
日本ハム	14,000	2,151.00	30,114,000	
アサヒグループホールディング	32,400	3,158.00	102,319,200	
キリンHD	64,800	1,458.00	94,478,400	
不二製油	5,900	1,651.00	9,740,900	
キューピー	10,300	1,888.00	19,446,400	
カ ゴ メ	6,700	1,748.00	11,711,600	
日清食品HD	7,900	5,740.00	45,346,000	
ホリイフードサービス	3,800	554.00	2,105,200	
ワンダーコーポレーション	3,600	1,075.00	3,870,000	
セブン&アイ・HLDGS	59,500	4,419.50	262,960,250	
東 レ	109,000	705.10	76,855,900	
ク ラ レ	25,700	1,363.00	35,029,100	
レンゴー	18,000	474.00	8,532,000	
住友化学	111,000	393.00	43,623,000	
トクヤマ	23,000	339.00	7,797,000	
信越化学	29,000	6,528.00	189,312,000	
エア・ウォーター	13,000	1,682.00	21,866,000	
日本パ - カライジング	4,400	2,298.00	10,111,200	
カネカ	23,000	624.00	14,352,000	
三菱瓦斯化学	32,000	671.00	21,472,000	

J S R	16,000	1,818.00	29,088,000
三菱ケミカルH L D G S	101,100	457.30	46,233,030
アイカ工業	4,500	2,249.00	10,120,500
日立化成	14,000	1,864.00	26,096,000
日本化薬	12,000	1,330.00	15,960,000
花 王	34,600	4,181.50	144,679,900
アステラス製薬	151,600	1,422.50	215,651,000
田辺三菱製薬	37,700	1,508.00	56,851,600
エーザイ	19,900	4,382.50	87,211,750
小野薬品	7,900	8,850.00	69,915,000
ツムラ	4,700	2,515.00	11,820,500
D I C	65,000	246.00	15,990,000
横浜ゴム	23,000	898.00	20,654,000
旭 硝 子	80,000	620.50	49,640,000
丸一鋼管	6,300	2,903.00	18,288,900
三菱マテリアル	88,000	385.00	33,880,000
東洋製罐グループHD	14,600	1,591.00	23,228,600
S M C	4,600	28,090.00	129,214,000
小松製作所	66,000	2,350.50	155,133,000
日立建機	14,400	2,159.00	31,089,600
シンニッタン	19,500	451.00	8,794,500
クボタ	84,000	1,382.50	116,130,000
ダイキン工業	19,700	7,133.00	140,520,100
日 立	324,000	819.40	265,485,600
富士電機	50,000	509.00	25,450,000
安川電機	16,900	1,372.00	23,186,800
日本電気	175,000	390.00	68,250,000
アクモス	6,900	218.00	1,504,200
スタンレー電気	12,000	2,533.00	30,396,000
ファナック	16,100	18,250.00	293,825,000
日野自動車	38,600	1,439.00	55,545,400
N O K	11,600	2,081.00	24,139,600
I J TテクノロジーHD	3,300	434.00	1,432,200
ライトオン	19,900	760.00	15,124,000
助川電気工業	5,000	554.00	2,770,000
ニコン	26,900	1,588.50	42,730,650
キヤノン	89,500	3,422.50	306,313,750
エフピコ	3,000	3,500.00	10,500,000
ピジョン	2,700	5,900.00	15,930,000
東京エレクトロン	12,100	6,610.00	79,981,000

日立ハイテクノロジーズ	9,200	2,772.00	25,502,400	
日本瓦斯	1,900	2,412.00	4,582,800	
カスミ	43,600	800.00	34,880,000	
しまむら	2,500	10,270.00	25,675,000	
イオン	56,800	1,185.50	67,336,400	
ケースホールディングス	41,000	3,020.00	123,820,000	
常陽銀行	530,000	553.00	293,090,000	
日立物流	7,500	1,586.00	11,895,000	
ヤマダ電機	64,900	376.00	24,402,400	
合計			4,735,749,480	

（注） 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

キヤノン 21,200株 常陽銀行 70,000株

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	1,766,189,016	1,584,264,886
コール・ローン	1,081,977,040	1,006,824,354
投資証券	161,917,597,162	155,229,111,819
派生商品評価勘定	20,405,309	3,271,830
未収入金	3,864,909,526	2,707,102,289

未収配当金		392,569,038	341,349,187
流動資産合計		169,043,647,091	160,871,924,365
資産合計		169,043,647,091	160,871,924,365
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		18,781,258	6,054,137
未払金		3,621,168,734	2,370,084,317
未払解約金		471,500,000	217,977,000
流動負債合計		4,111,449,992	2,594,115,454
負債合計		4,111,449,992	2,594,115,454
純資産の部			
元本等			
元本	1	111,024,012,008	97,831,251,249
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		53,908,185,091	60,446,557,662
元本等合計		164,932,197,099	158,277,808,911
純資産合計		164,932,197,099	158,277,808,911
負債純資産合計		169,043,647,091	160,871,924,365

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>

3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
1. 1 期首	平成25年10月8日	平成26年4月8日
期首元本額	134,564,899,977円	111,024,012,008円
期中追加設定元本額	957,932,981円	356,233,899円
期中一部解約元本額	24,498,820,950円	13,548,994,658円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT・オープン（毎月分配型）	99,871,598,585円	88,279,194,758円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	80,122,137円	75,427,403円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	54,169,584円	45,948,470円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	63,173,791円	51,799,971円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	293,843,398円	250,359,525円
6資産バランスファンド（分配型）	454,364,001円	392,401,329円

6 資産バランスファンド(成長型)	871,885,768円	753,279,403円
ダイワ三資産分散ファンド (インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	60,393,533円	45,517,730円
りそな ワールド・リート・ファンド	4,954,844,948円	4,278,902,844円
世界6資産均等分散ファンド (毎月分配型)	203,719,026円	172,640,400円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	15,111,036円	11,847,108円
常陽3分法ファンド	910,466,672円	768,196,841円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	194,329,994円	161,888,857円
ダイワ・海外株式&REIT ファンド(毎月分配型)	57,485,633円	46,519,616円
スマート・インカム・バランス	211,292円	182,170円
ワールドアセット(安定コース)	131,074円	- 円
ワールドアセット(分散コース)	146,638円	- 円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/安定コース)	186,371,858円	186,103,399円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/6分散コース)	226,583,209円	245,598,467円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/成長コース)	213,458,039円	235,382,568円
ダイワ・グローバルREIT ファンド(ダイワSMA専用)	994,867,731円	621,275,471円
ライフハーモニー(ダイワ世界 資産分散ファンド)(分配型)	1,294,201,877円	1,172,988,297円
ダイワ外国3資産バランス・ ファンド(部分為替ヘッジあり)	9,478,200円	15,588,542円
ダイワ外国3資産バランス・ ファンド(為替ヘッジなし)	13,053,984円	20,208,080円

計	111,024,012,008円	97,831,251,249円
2. 期末日における受益権の総数	111,024,012,008口	97,831,251,249口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年10月6日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	2,331,662,440	2,486,999,506
合計	2,331,662,440	2,486,999,506

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成26年3月18日から平成26年4月7日まで、及び平成26年9月17日から平成26年10月6日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成26年4月7日 現在				平成26年10月6日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	4,084,862,470	-	4,064,457,161	20,405,309	1,259,166,319	-	1,261,535,481	2,369,162
アメリカ・ドル	2,559,660,049	-	2,546,090,604	13,569,445	869,576,803	-	873,397,465	3,820,662
オーストラリア・ドル	13,553,978	-	13,522,927	31,051	389,589,516	-	388,138,016	1,451,500
ユーロ	1,511,648,443	-	1,504,843,630	6,804,813	-	-	-	-
買 建	3,669,230,470	-	3,650,449,212	18,781,258	932,860,819	-	932,447,674	413,145
アメリカ・ドル	1,525,202,421	-	1,518,895,083	6,307,338	389,589,516	-	391,214,295	1,624,779
イギリス・ポンド	2,144,028,049	-	2,131,554,129	12,473,920	-	-	-	-

オーストラリア・ドル	-	-	-	-	543,271,303	-	541,233,379	2,037,924
合計	7,754,092,940	-	7,714,906,373	1,624,051	2,192,027,138	-	2,193,983,155	2,782,307

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
1口当たり純資産額	1.4856円	1.6179円
(1万口当たり純資産額)	(14,856円)	(16,179円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	312,716	51,851,439.960	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	740,608	23,862,389.760	
		VORNADO REALTY TRUST	332,690	33,209,115.800	
		EQUITY RESIDENTIAL	637,861	39,936,477.210	

AMERICAN HOMES 4 RENT- A	433,200	7,377,396.000	
CYRUSONE INC	324,387	7,837,189.920	
KIMCO REALTY CORP	715,782	15,718,572.720	
HEALTHCARE TRUST OF AMERI	699,749	8,131,083.380	
WASHINGTON PRIME GROUP	400,280	6,940,855.200	
AMERICAN ASSETS TRUST INC	321,770	10,914,438.400	
EMPIRE STATE REALTY TRUST	244,002	3,645,389.880	
VENTAS INC	420,294	26,369,245.560	
BRIXMOR PROPERTY GROUP	342,791	7,551,685.730	
SUN COMMUNITIES INC	143,044	7,280,939.600	
PROLOGIS INC	953,716	35,888,333.080	
BRANDYWINE REALTY TRUST	492,762	6,933,161.340	
MACK-CALI REALTY CORP	369,321	7,157,440.980	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	125,280	22,544,136.000	
FIRST INDUSTRIAL REALTY	486,764	8,304,193.840	
GLIMCHER REALTY TRUST	202,099	2,716,210.560	
HOME PROPERTIES INC	222,203	13,127,753.240	
KILROY REALTY CORP	303,176	18,072,321.360	
LIBERTY PROPERTY TRUST	410,737	13,652,897.880	
MACERICH CO/THE	407,780	26,228,409.600	
CORPORATE OFFICE PROPERTI	412,492	10,625,793.920	
PENN REAL ESTATE INVEST	495,217	9,909,292.170	
PARKWAY PROPERTIES INC	397,165	7,423,013.850	
PUBLIC STORAGE	112,023	18,775,054.800	
REGENCY CENTERS CORP	498,008	27,021,914.080	
RAMCO-GERSHENSON PROPERTI	632,299	10,167,367.920	
SL GREEN REALTY CORP	285,301	29,134,938.120	
TAUBMAN CENTERS INC	210,202	15,363,664.180	
UDR INC	714,767	19,584,615.800	
WEINGARTEN REALTY INVESTO	591,278	18,914,983.220	
OMEGA HEALTHCARE INVESTOR	208,612	7,228,405.800	
STRATEGIC HOTELS&RESORTS	1,076,438	12,271,393.200	
CUBESMART	872,576	15,880,883.200	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS	1,735,255	23,807,698.600	
EXTRA SPACE STORAGE INC	573,262	29,637,645.400	
EDUCATION REALTY TRUST	772,566	7,988,332.440	
DIAMONDROCK HOSPITALITY	1,820,668	23,122,483.600	
DOUGLAS EMMETT	546,991	14,178,006.720	
RETAIL PROPERTIES OF AME-	767,808	11,217,674.880	

アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 717,504,238.900 (78,703,039,965)
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES PLC	3,765,574	イギリス・ポンド 38,860,723.680
	SEGR0 PLC	2,448,425	8,797,191.020
	HAMMERSON PLC	6,889,259	39,268,776.300
	DERWENT LONDON PLC	674,943	18,108,720.690
	BIG YELLOW GROUP PLC	1,607,348	8,285,878.940
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 113,321,290.630 (19,858,422,970)
オーストラリア・ドル	SCENTRE GROUP	6,309,378	オーストラリア・ドル 21,010,228.740
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	21,857,236	44,151,616.720
	DEXUS PROPERTY GROUP	42,844,722	48,200,312.250
	MIRVAC GROUP	2,622,868	4,419,532.580
	WESTFIELD CORP	8,364,686	62,149,616.980
	GOODMAN GROUP	9,573,213	50,738,028.900
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	16,281,076	7,489,294.960
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 238,158,631.130 (22,670,320,098)
カナダ・ドル	CAN REAL ESTATE INVEST TR	334,700	カナダ・ドル 16,142,581.000
	ALLIED PROPERTIES REAL ES	451,217	15,413,572.720
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 31,556,153.720 (3,077,040,549)
シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV	8,331,500	シンガポール・ドル 18,829,190.000
	CAPITAMALL TRUST	1,977,884	3,807,426.700
	SUNTEC REIT	14,551,555	25,974,525.670
	KEPPEL REIT	7,767,960	9,166,192.800
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	2,963,000	4,918,580.000
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	8,861,000	16,968,815.000
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 79,664,730.170 (6,822,487,492)

ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT	884,877	ユーロ	8,539,063.050
	WERELDHAVE NV	43,502		2,764,987.120
	CORIO NV	572,239		21,496,158.030
	UNIBAIL-RODAMCO SE	222,941		44,309,523.750
	NIEUWE STEEN INVESTMENTS	2,377,983		9,511,932.000
	GECINA SA	163,003		16,471,453.150
	KLEPIERRE	655,892		21,919,910.640
	LAR ESPANA REAL ESTATE	588,330		5,518,535.400
ユーロ 小計			ユーロ	130,531,563.140 (17,918,067,672)
香港・ドル	FORTUNE REIT	12,017,070	香港・ドル	82,917,783.000
	LINK REIT	6,407,420		281,606,109.000
	CHAMPION REIT	22,312,376		72,515,222.000
香港・ドル 小計			香港・ドル	437,039,114.000 (6,179,733,073)
投資証券 合計				155,229,111,819 [155,229,111,819]
合計				155,229,111,819 [155,229,111,819]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 43銘柄	100%	50.7%
イギリス・ポンド	投資証券 5銘柄	100%	12.8%
オーストラリア・ドル	投資証券 7銘柄	100%	14.6%
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	2.0%
シンガポール・ドル	投資証券 6銘柄	100%	4.4%
ユーロ	投資証券 8銘柄	100%	11.5%
香港・ドル	投資証券 3銘柄	100%	4.0%

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

「ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	140,054,661	244,966,323
コール・ローン	217,538,966	79,413,567
国債証券	3,242,528,679	2,494,326,395
特殊債券	9,594,672,870	10,205,416,880
社債券	13,358,435,140	12,519,588,708
派生商品評価勘定	-	3,861,472
未収入金	1,447,194,254	-
未収利息	337,308,643	306,663,027
前払費用	70,925,584	92,048,730
差入委託証拠金	-	190,395,262
流動資産合計	28,408,658,797	26,136,680,364
資産合計	28,408,658,797	26,136,680,364
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	5,802,306
未払金	1,400,600,940	-
未払解約金	19,922,000	140,676,000
流動負債合計	1,420,522,940	146,478,306
負債合計	1,420,522,940	146,478,306
純資産の部		
元本等		
元本	1 10,155,096,958	9,479,461,223
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,833,038,899	16,510,740,835
元本等合計	26,988,135,857	25,990,202,058
純資産合計	26,988,135,857	25,990,202,058

負債純資産合計	28,408,658,797	26,136,680,364
---------	----------------	----------------

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
1. 1 期首	平成25年10月8日	平成26年4月8日
期首元本額	24,483,984,309円	10,155,096,958円
期中追加設定元本額	225,761,399円	144,756,114円
期中一部解約元本額	14,554,648,750円	820,391,849円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ世界債券ファンドM （FOFs用）（適格機関投資家 専用）	276,278,366円	199,048,931円
常陽3分法ファンド	174,891,217円	151,050,434円
ダイワ世界債券ファンドV A （適格機関投資家専用）	44,223,726円	41,262,295円
ダイワ世界債券ファンド（毎 月分配型）	4,886,721,936円	4,369,984,671円
ダイワ世界債券ファンド（年2 回決算型）	3,602,404円	4,074,910円
ダイワ高格付3通貨債券ファ ンド（毎月分配型）	25,895,016円	29,008,727円
ダイワ高格付豪ドル債オーブ ン（毎月分配型）	4,743,484,293円	4,685,031,255円
計	10,155,096,958円	9,479,461,223円
2. 期末日における受益権の総数	10,155,096,958口	9,479,461,223口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従って外国の取引所における債券先物取引を利用しております。また、信託財産の効率的な運用に資すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年10月6日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	<p>金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
--	-------------	--------------

種 類	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	1,025,274	3,927,539
特殊債券	107,697,340	112,267,448
社債券	72,202,520	126,755,537
合計	178,874,586	242,950,524

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成25年10月16日から平成26年4月7日まで、及び平成26年4月16日から平成26年10月6日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 債券関連

種 類	平成26年4月7日 現在				平成26年10月6日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
債券先物取引								
売 建	-	-	-	-	2,302,052,780	-	2,304,266,614	2,213,834
合計	-	-	-	-	2,302,052,780	-	2,304,266,614	2,213,834

（注） 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
- 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	平成26年4月7日 現在				平成26年10月6日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち			(円)	うち		

		1年超				1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	143,043,000	-	142,770,000	273,000
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	143,043,000	-	142,770,000	273,000
合計	-	-	-	-	143,043,000	-	142,770,000	273,000

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
1口当たり純資産額	2.6576円	2.7417円
(1万口当たり純資産額)	(26,576円)	(27,417円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	オーストラリア・ドル	6.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20150415	オーストラリア・ドル 22,000,000.000	オーストラリア・ドル 22,431,420.000	
		2.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20240421	4,000,000.000	3,772,240.000	
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 26,203,660.000 (2,494,326,395)	
国債証券 合計				2,494,326,395 [2,494,326,395]	
特殊債券	オーストラリア・ドル	5.5% LANDWIRTSCHAFT RENTENBANK 20200309	オーストラリア・ドル 10,000,000.000	オーストラリア・ドル 10,924,500.000	
		3.75% L-BANK BW FOERDERBANK 20180123	5,000,000.000	5,053,250.000	
		6.75% BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN 20180302	8,080,000.000	8,925,895.200	
		5.25% BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN 20240520	10,000,000.000	10,684,200.000	
		4.5% SWEDISH EXPORT CREDIT 20241122	10,000,000.000	10,153,300.000	
		3.5% KOMMUNALBANKEN 20180530	5,000,000.000	5,027,550.000	
		4.5% KOMMUNALBANKEN 20230417	5,000,000.000	5,119,800.000	
		4.75% Airservices Australia 20201119	4,400,000.000	4,575,604.000	
		7% WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP. 20191015	5,000,000.000	5,842,750.000	
		6% NEW SOUTH WALES TREASURY CORP. 20200501	12,000,000.000	13,620,120.000	
		6% TREASURY CORP VICTORIA 20200615	3,000,000.000	3,414,630.000	
		3.75% Australian Rail Track Corp Ltd 20160429	2,500,000.000	2,513,650.000	
		6.5% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20190807	10,000,000.000	11,315,100.000	
		6.25% EUROFIMA 20181228	8,000,000.000	8,856,560.000	
6% COUNCIL OF EUROPE 20201008	1,065,000.000	1,184,109.600			

	オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 107,211,018.800 (10,205,416,880)	
特殊債券	合計		10,205,416,880 [10,205,416,880]	
社債券	オーストラリア・ドル		オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル
		4.5% Metropolitan Life Global Funding I 20181010	10,000,000.000	10,156,300.000
		4.75% Metropolitan Life Global Funding I 20210917	8,500,000.000	8,522,525.000
		7% GE Capital Australia Funding Pty Ltd 20151008	1,690,000.000	1,754,558.000
		5.25% GE Capital Australia Funding Pty Ltd 20170823	540,000.000	565,542.000
		5.5% GE Capital Australia Funding Pty Ltd 20220808	3,000,000.000	3,198,840.000
		5.25% GE Capital Australia Funding Pty Ltd 20200904	5,000,000.000	5,271,950.000
		5.5% RABOBANK NEDERLAND(AUST) 20240411	10,000,000.000	10,559,200.000
		4.125% Nestle Holdings Inc 20181206	10,000,000.000	10,237,900.000
		4.25% Stadshypotek AB 20171010	3,000,000.000	3,060,660.000
		4.5% Svenska Handelsbanken AB 20190410	5,000,000.000	5,082,950.000
		4.25% Toyota Finance Australia Ltd 20180226	8,600,000.000	8,777,332.000
		4.25% University Of Melbourne 20210630	4,210,000.000	4,267,298.100
		4.75% National Australia Bank Ltd 20190910	15,000,000.000	15,538,200.000
		5.25% AUST & NZ BANK 20160323	2,000,000.000	2,063,200.000
		6.75% AUST & NZ BANK 20160509	4,000,000.000	4,223,720.000
4.5% AUST & NZ BANK 20181106	10,000,000.000	10,263,800.000		
7.25% Commonwealth Bank of Australia 20200205	3,000,000.000	3,451,740.000		
7.25% Westpac Banking Corp 20200211	10,000,000.000	11,508,900.000		

	6% Westpac Banking Corp 20170220	5,000,000.000	5,306,600.000	
	4% Suncorp-Metway Ltd 20171109	1,500,000.000	1,522,845.000	
	4.75% Suncorp-Metway Ltd 20161206	6,000,000.000	6,188,040.000	
	オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 131,522,100.100 (12,519,588,708)	
社債券 合計			12,519,588,708 [12,519,588,708]	
合計			25,219,331,983 [25,219,331,983]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	国債証券 2銘柄	100%	100%
	特殊債券 15銘柄		
	社債券 21銘柄		

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

「ダイワ高格付英債券マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	62,453,713	135,527,466
コール・ローン	50,852,739	29,709,715

国債証券	8,824,870,052	6,883,979,206
特殊債券	2,051,643,779	1,969,230,585
社債券	3,188,115,262	4,126,500,700
派生商品評価勘定	2,080	3,908,258
未収入金	826,750,517	88,172,031
未収利息	161,775,270	150,957,702
前払費用	13,004,151	29,240,977
差入委託証拠金	-	52,550,971
流動資産合計	15,179,467,563	13,469,777,611
資産合計	15,179,467,563	13,469,777,611
負債の部		
流動負債		
未払金	735,997,027	-
未払解約金	19,922,000	150,676,000
流動負債合計	755,919,027	150,676,000
負債合計	755,919,027	150,676,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 11,753,510,336	10,404,436,401
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,670,038,200	2,914,665,210
元本等合計	14,423,548,536	13,319,101,611
純資産合計	14,423,548,536	13,319,101,611
負債純資産合計	15,179,467,563	13,469,777,611

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
1. 1 期首	平成25年10月8日	平成26年4月8日
期首元本額	13,252,598,159円	11,753,510,336円
期中追加設定元本額	59,801,249円	20,397,210円
期中一部解約元本額	1,558,889,072円	1,369,471,145円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ世界債券ファンドM （FOFs用）（適格機関投資家 専用）	640,845,705円	474,769,387円
常陽3分法ファンド	368,588,910円	317,305,333円
ダイワ世界債券ファンドV A （適格機関投資家専用）	102,528,798円	95,872,126円

ダイワ世界債券ファンド(毎月分配型)	10,633,270,573円	9,507,190,995円
ダイワ世界債券ファンド(年2回決算型)	8,276,350円	9,298,560円
計	11,753,510,336円	10,404,436,401円
2. 期末日における受益権の総数	11,753,510,336口	10,404,436,401口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従って外国の取引所における債券先物取引を利用しております。また、信託財産の効率的な運用に資すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年10月6日現在
-----	--------------

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	66,450,431	18,403,354
特殊債券	48,591,896	40,610,994
社債券	13,427,284	14,292,574
合計	128,469,611	44,721,774

（注）

「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成25年10月8日から平成26年4月7日まで、及び平成26年4月8日から平成26年10月6日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 債券関連

種 類	平成26年4月7日 現在				平成26年10月6日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
債券先物取引								
売 建	-	-	-	-	798,596,718	-	795,589,600	3,007,118
合計	-	-	-	-	798,596,718	-	795,589,600	3,007,118

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	平成26年4月7日 現在				平成26年10月6日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	68,426,080	-	68,424,000	2,080	158,608,140	-	157,707,000	901,140
イギリス・ポンド	68,426,080	-	68,424,000	2,080	158,608,140	-	157,707,000	901,140
合計	68,426,080	-	68,424,000	2,080	158,608,140	-	157,707,000	901,140

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2272円 (12,272円)	1.2801円 (12,801円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	イギリス・ポンド		イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
		8.75% United Kingdom Gilt 20170825	4,700,000.000	5,713,320.000	
		8% United Kingdom Gilt 20151207	1,800,000.000	1,957,140.000	
		4% United Kingdom Gilt 20160907	5,000,000.000	5,304,000.000	
		5% United Kingdom Gilt 20180307	6,500,000.000	7,291,700.000	
		4.5% United Kingdom Gilt 20190307	2,700,000.000	3,033,990.000	
		4% United Kingdom Gilt 20220307	2,000,000.000	2,266,400.000	
		3.75% United Kingdom Gilt 20210907	6,000,000.000	6,673,800.000	
		1.75% United Kingdom Gilt 20220907	1,000,000.000	969,900.000	
		1.25% United Kingdom Gilt 20180722	2,000,000.000	1,981,400.000	
		2.25% United Kingdom Gilt 20230907	1,000,000.000	997,600.000	
		2.75% United Kingdom Gilt 20240907	3,000,000.000	3,093,900.000	
	イギリス・ポンド	小計		イギリス・ポンド 39,283,150.000	

				(6,883,979,206)	
国債証券	合計			6,883,979,206	[6,883,979,206]
特殊債券	イギリス・ポンド	3.75% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20160907	イギリス・ポンド	2,000,000.000	2,102,780.000
		4.875% NETWORK RAIL INFRA FIN 20151127	イギリス・ポンド	2,000,000.000	2,093,380.000
		4.75% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20181015	イギリス・ポンド	3,000,000.000	3,351,300.000
		9.75% INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 20150515	イギリス・ポンド	3,500,000.000	3,689,875.000
	イギリス・ポンド 小計			11,237,335.000	(1,969,230,585)
特殊債券	合計			1,969,230,585	[1,969,230,585]
社債券	イギリス・ポンド	5.125% Royal Bank of Scotland PLC/The 20240113	イギリス・ポンド	4,000,000.000	4,734,880.000
		6.25% General Electric Capital Corp 20171215	イギリス・ポンド	2,500,000.000	2,837,600.000
		4.375% GE Capital UK Funding 20190731	イギリス・ポンド	3,000,000.000	3,262,440.000
		4.625% RABOBANK NEDERLAND 20210113	イギリス・ポンド	1,000,000.000	1,111,600.000
		4% RABOBANK NEDERLAND 20220919	イギリス・ポンド	5,000,000.000	5,342,950.000
		2.125% Nordea Bank AB 20191113	イギリス・ポンド	2,000,000.000	1,985,400.000
		5.5% Svenska Handelsbanken AB 20160526	イギリス・ポンド	4,000,000.000	4,272,840.000
	イギリス・ポンド 小計			23,547,710.000	(4,126,500,700)
社債券	合計			4,126,500,700	[4,126,500,700]
合計				12,979,710,491	[12,979,710,491]

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
イギリス・ポンド	国債証券	11銘柄	100%
	特殊債券	4銘柄	
	社債券	7銘柄	
			100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

「ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	446,594,961	2,195,343,515
コール・ローン	742,565,950	377,402,483
国債証券	135,892,674,549	214,238,446,424
地方債証券	281,357,093,825	218,862,919,283
特殊債券	44,126,958,781	14,200,899,065
社債券	154,580,641,685	173,951,429,908
未収入金	8,923,020,257	10,737,096,203
未収利息	9,135,066,600	9,417,263,964
前払費用	1,760,609,251	883,197,225
差入委託証拠金	-	97,510,677
流動資産合計	636,965,225,859	644,961,508,747
資産合計	636,965,225,859	644,961,508,747
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,400	-

未払金		8,994,021,309	13,710,364,297
未払解約金		59,021,000	160,119,000
流動負債合計		9,053,058,709	13,870,483,297
負債合計		9,053,058,709	13,870,483,297
純資産の部			
元本等			
元本	1	357,410,766,478	339,006,101,636
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		270,501,400,672	292,084,923,814
元本等合計		627,912,167,150	631,091,025,450
純資産合計		627,912,167,150	631,091,025,450
負債純資産合計		636,965,225,859	644,961,508,747

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
1. 1 期首	平成25年10月8日	平成26年4月8日
期首元本額	280,768,749,537円	357,410,766,478円
期中追加設定元本額	87,540,451,864円	21,580,293,375円
期中一部解約元本額	10,898,434,923円	39,984,958,217円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ世界債券ファンドM (FOFs用)(適格機関投資家 専用)	413,187,271円	298,308,915円
常陽3分法ファンド	255,978,926円	225,721,361円
ダイワ高格付カナダドル債 オープン(年1回決算型)	449,854,884円	1,269,114,057円
ダイワ高格付カナダドル債 オープン・為替アクティブ ヘッジ(毎月分配型)	- 円	120,441,133円
ダイワ世界債券ファンドV A (適格機関投資家専用)	62,812,910円	58,255,863円
ダイワ世界債券ファンド(毎 月分配型)	6,744,600,020円	5,961,862,109円
ダイワ・グローバル債券ファ ンド(年2回決算型)	91,445,648円	92,773,084円
ダイワ世界債券ファンド(年2 回決算型)	5,101,284円	5,815,994円
ダイワ高格付カナダドル債 オープン(毎月分配型)	318,639,628,565円	302,662,275,703円
ダイワ・グローバル債券ファ ンド(毎月分配型)	30,748,156,970円	28,311,533,417円
計	357,410,766,478円	339,006,101,636円

2. 期末日における受益権の総数	357,410,766,478口	339,006,101,636口
------------------	------------------	------------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年4月8日 至 平成26年10月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年10月6日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	1,136,160,609	1,671,987,068
地方債証券	1,098,940,873	840,288,774
特殊債券	169,522,016	50,515,491
社債券	812,133,185	2,342,018,282
合計	3,216,756,683	4,904,809,615

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成25年11月12日から平成26年4月7日まで、及び平成26年5月13日から平成26年10月6日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成26年4月7日 現在				平成26年10月6日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
買 建	376,016,400	-	376,000,000	16,400	-	-	-	-
カナダ・ドル	376,016,400	-	376,000,000	16,400	-	-	-	-
合計	376,016,400	-	376,000,000	16,400	-	-	-	-

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年4月7日現在	平成26年10月6日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7568円 (17,568円)	1.8616円 (18,616円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	カナダ・ドル	11.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20150601	カナダ・ドル 413,460,000.000	カナダ・ドル 440,930,282.400	
		10.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20210315	238,545,000.000	366,471,912.600	
		9.75% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20210601	207,000,000.000	311,621,940.000	
		9.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20220601	133,000,000.000	203,214,690.000	
		8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20230601	96,000,000.000	142,081,920.000	
		9% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	102,000,000.000	168,500,940.000	
		4.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20150601	10,000,000.000	10,228,300.000	
		4% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20160601	100,000,000.000	104,760,000.000	

		4% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20170601	85,000,000.000	91,284,900.000	
		4.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20180601	60,000,000.000	66,121,200.000	
		3.75% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20190601	45,000,000.000	49,495,050.000	
		3.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20451201	40,000,000.000	47,600,400.000	
		4.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20211201	58,000,000.000	114,007,621.460	
		2.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20240601	78,000,000.000	80,772,900.000	
	カナダ・ドル	小計		カナダ・ドル 2,197,092,056.460 (214,238,446,424)	
国債証券 合計				214,238,446,424 [214,238,446,424]	
地方債証券	カナダ・ドル		カナダ・ドル	カナダ・ドル	
		9.125% City of Winnipeg Canada 20150512	8,935,000.000	9,361,467.550	
		8.75% Province of New Brunswick Canada 20150512	45,300,000.000	47,368,398.000	
		6.75% Province of New Brunswick Canada 20170627	15,330,000.000	17,470,834.500	
		6% Province of New Brunswick Canada 20171227	40,200,000.000	45,749,208.000	
		4.9% City of Vancouver 20191202	16,900,000.000	19,128,434.000	
		4.95% City of Montreal Canada 20141210	30,000,000.000	30,199,500.000	
		6.25% Financement-Quebec 20151201	131,227,000.000	138,884,095.450	
		4.7% Province of Nova Scotia Canada 20150114	52,713,000.000	53,232,750.180	
		5.46% Province of Nova Scotia Canada 20170601	808,000.000	890,811.920	
		9.6% Province of Nova Scotia Canada 20220130	3,430,000.000	5,030,472.300	
		9.375% Province of Quebec Canada 20230116	140,000,000.000	208,216,400.000	

11% Province of Quebec Canada 20150727	12,500,000.000	13,474,125.000	
3.5% Province of Quebec Canada 20451201	15,000,000.000	14,716,650.000	
4.3% ONTARIO PROVINCE 20170308	32,000,000.000	34,192,640.000	
9.5% ONTARIO PROVINCE 20250602	5,822,000.000	9,262,860.220	
8.1% ONTARIO PROVINCE 20230908	77,300,000.000	109,522,505.000	
9.5% ONTARIO PROVINCE 20220713	131,109,000.000	194,201,272.980	
6.25% ONTARIO PROVINCE 20150901	30,400,000.000	31,801,440.000	
8.5% ONTARIO PROVINCE 20251202	10,000,000.000	15,134,600.000	
9.5% ONTARIO PROVINCE 20350112	11,000,000.000	20,286,750.000	
3.45% ONTARIO PROVINCE 20450602	10,000,000.000	9,852,600.000	
1.75% ONTARIO PROVINCE 20181009	10,000,000.000	9,982,600.000	
6.5% Province of Manitoba Canada 20170922	46,100,000.000	52,748,542.000	
5.5% Province of Manitoba Canada 20181115	10,000,000.000	11,467,900.000	
5.2% Province of Manitoba Canada 20151203	27,247,000.000	28,531,151.110	
4.8% Province of Manitoba Canada 20141203	11,500,000.000	11,568,655.000	
10.5% Province of Manitoba Canada 20310305	6,000,000.000	11,448,060.000	
4.85% City of Toronto Canada 20160728	15,000,000.000	15,946,500.000	
8.65% City of Toronto Canada 20150608	4,747,000.000	4,985,394.340	
6.1% City of Toronto Canada 20171212	16,918,000.000	19,206,328.680	
4.9% City of Toronto Canada 20141029	6,056,000.000	6,069,565.440	

5.05% City of Toronto Canada 20170718	3,000,000.000	3,281,490.000	
8% City of Toronto Canada 20160927	2,087,000.000	2,349,732.430	
9.6% Province of Saskatchewan Canada 20220204	40,683,000.000	60,120,523.740	
8.75% PROVINCE OF SASKATCHEWAN 20250530	2,000,000.000	3,067,220.000	
8.75% BRITISH COLUMBIA 20220819	19,600,000.000	28,155,400.000	
5.15% BRITISH COLUMBIA 20151218	8,450,000.000	8,859,064.500	
5.3% BRITISH COLUMBIA 20190617	45,000,000.000	51,823,800.000	
4.65% BRITISH COLUMBIA 20181218	210,000,000.000	234,822,000.000	
9.95% BRITISH COLUMBIA 20210515	35,430,000.000	51,762,875.700	
5.6% BRITISH COLUMBIA 20180601	46,066,000.000	52,460,882.120	
9% BRITISH COLUMBIA 20240823	50,860,000.000	78,101,124.600	
8% BRITISH COLUMBIA 20230908	80,000,000.000	113,758,400.000	
10.6% BRITISH COLUMBIA 20200905	17,587,000.000	25,700,762.450	
9.5% BRITISH COLUMBIA 20220609	86,900,000.000	129,182,933.000	
9.125% BRITISH COLUMBIA 20161003	500,000.000	578,160.000	
6.35% BRITISH COLUMBIA 20310618	79,000,000.000	111,067,680.000	
10.125% Province of Newfoundland 20141122	11,178,000.000	11,300,175.540	
5% Regional Municipality of York 20190429	48,000,000.000	54,031,200.000	
7.25% Regional Municipality of York 20170619	7,891,000.000	9,069,047.390	
4.6% Regional Municipality of York 20170530	14,000,000.000	15,092,700.000	
カナダ・ドル 小計		カナダ・ドル 2,244,517,683.140	

				(218,862,919,283)	
地方債証券 合計				218,862,919,283	[218,862,919,283]
特殊債券	カナダ・ドル	4.6% CDP Financial Inc 20200715	カナダ・ドル 3,000,000.000	カナダ・ドル 3,361,080.000	
		5.1% Mun Fin Auth of British Columbia 20181120	60,685,000.000	68,453,286.850	
		5.15% Alberta Capital Finance Authority 20180601	17,440,000.000	19,565,587.200	
		4.35% Alberta Capital Finance Authority 20160615	887,000.000	933,727.160	
		4.9% Alberta Capital Finance Authority 20150601	365,000.000	374,128.650	
		4.1% CANADA HOUSING TRUST 20181215	30,000,000.000	32,876,100.000	
		2% CANADA HOUSING TRUST 20191215	20,000,000.000	20,071,400.000	
	カナダ・ドル 小計		カナダ・ドル 145,635,309.860 (14,200,899,065)		
特殊債券 合計				14,200,899,065	[14,200,899,065]
社債券	カナダ・ドル	5.53% GE Capital Canada Funding Co 20170817	カナダ・ドル 250,000,000.000	カナダ・ドル 274,740,000.000	
		5.68% GE Capital Canada Funding Co 20190910	180,000,000.000	207,241,200.000	
		5.28% GE Capital Canada Funding Co 20141022	18,777,000.000	18,804,414.420	
		5.1% GE Capital Canada Funding Co 20160601	99,220,000.000	104,793,187.400	
		4.75% Canadian Imperial Bank of Commerce/Canad 20141222	21,557,000.000	21,711,132.550	
		5.02% Vancouver International Airport Authorit 20151113	13,500,000.000	14,032,440.000	
		10.5% HYDRO QUEBEC 20211015	1,900,000.000	2,866,416.000	
		11% HYDRO QUEBEC 20200815	150,000,000.000	221,557,500.000	
		5.5% HYDRO QUEBEC 20180815	20,200,000.000	22,928,414.000	
		9.625% HYDRO QUEBEC 20220715	12,000,000.000	17,811,840.000	

	10% Ontario Electricity Financial Corp 20141017	222,628,000.000	223,155,628.360	
	10.125% Ontario Electricity Financial Corp 20211015	58,340,000.000	86,833,839.400	
	8.9% Ontario Electricity Financial Corp 20220818	60,274,000.000	86,669,190.080	
	10% Ontario Electricity Financial Corp 20200206	13,100,000.000	18,200,616.000	
	9% Ontario Electricity Financial Corp 20250526	5,400,000.000	8,305,848.000	
	6.02% Bank of Montreal 20180502	210,000,000.000	238,278,600.000	
	5.18% Bank of Montreal 20150610	210,600,000.000	216,003,996.000	
	カナダ・ドル 小計		カナダ・ドル 1,783,934,262.210 (173,951,429,908)	
社債券 合計			173,951,429,908 [173,951,429,908]	
合計			621,253,694,680 [621,253,694,680]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
カナダ・ドル	国債証券	14銘柄	100%
	地方債証券	51銘柄	
	特殊債券	7銘柄	
	社債券	17銘柄	
			100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成26年10月31日

資産総額	3,767,821,606円
負債総額	11,474,600円
純資産総額（ - ）	3,756,347,006円
発行済数量	4,454,652,846口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8432円

(参考) (F0Fs専用) ダイワいばらきファンド (適格機関投資家専用)

純資産額計算書

平成26年10月31日

資産総額	1,258,785,690円
負債総額	2,017,658円
純資産総額（ - ）	1,256,768,032円
発行済数量	1,331,570,217口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9438円

参考情報 茨城マザーファンド

純資産額計算書

平成26年10月31日

資産総額	5,051,158,142円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	5,051,158,142円
発行済数量	2,655,889,871口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.9019円

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年10月31日

資産総額	165,898,903,025円
負債総額	455,615,210円

純資産総額(-)	165,443,287,815円
発行済数量	96,270,691,161口
1単位当たり純資産額(/)	1.7185円

(参考) ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド

純資産額計算書

平成26年10月31日

資産総額	26,328,022,547円
負債総額	4,538,600円
純資産総額(-)	26,323,483,947円
発行済数量	9,427,349,814口
1単位当たり純資産額(/)	2.7922円

(参考) ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド

純資産額計算書

平成26年10月31日

資産総額	13,240,264,674円
負債総額	5,500,771円
純資産総額(-)	13,234,763,903円
発行済数量	10,291,600,096口
1単位当たり純資産額(/)	1.2860円

(参考) ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド

純資産額計算書

平成26年10月31日

資産総額	636,779,576,474円
負債総額	10,093,298,463円
純資産総額(-)	626,686,278,011円
発行済数量	335,735,612,032口
1単位当たり純資産額(/)	1.8666円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成26年10月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を

把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年10月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	17	177,190
追加型株式投資信託	524	10,376,970
株式投資信託 合計	541	10,554,160
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,049,675
公社債投資信託 合計	17	3,049,675
総合計	558	13,603,836

3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

3．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,380,327	15,186,222
有価証券	9,427,636	15,003,765
前払金	207	453
前払費用	142,919	157,453
未収入金	521,825	-
未収委託者報酬	7,183,011	8,265,950
未収収益	106,914	103,432
貯蔵品	9,551	14,492
繰延税金資産	491,727	674,141
その他	8,445	597
流動資産計	32,272,567	39,406,511
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物（純額）	254,258	252,417
器具備品（純額）	26,257	23,555
リース資産（純額）	222,274	224,362
リース資産（純額）	5,726	4,499
無形固定資産	3,194,512	2,991,462
ソフトウェア	3,132,238	2,910,918
ソフトウェア仮勘定	50,423	68,693
電話加入権	11,850	11,850
投資その他の資産	15,113,434	15,077,046

投資有価証券		8,342,934		8,338,733
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		129,405
従業員に対する長期貸付金		92,527		68,396
差入保証金		1,000,820		997,594
長期前払費用		7,376		6,484
投資不動産（純額）	1	402,340	1	398,402
貸倒引当金		9,950		3,040
固定資産計		18,562,205		18,320,926
資産合計		50,834,773		57,727,438

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,227	1,227
預り金	56,491	53,677
未払金	6,795,899	8,998,456
未払収益分配金	10,333	7,931
未払償還金	113,002	77,698
未払手数料	3,764,501	4,277,412
その他未払金	2	2,908,061
未払費用	3,383,551	3,463,796
未払法人税等	588,040	1,530,565
未払消費税等	189,139	530,831
賞与引当金	841,300	955,600
流動負債計	11,855,648	15,534,154
固定負債		
リース債務	4,494	3,272
退職給付引当金	1,935,442	1,959,451
役員退職慰労引当金	67,410	80,280
繰延税金負債	1,740,407	1,789,543
固定負債計	3,747,753	3,832,547
負債合計	15,603,402	19,366,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727

資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	-	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190
諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634
営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		
給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717

賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	-
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	257,704	1	144,660
有価証券利息		11,102		13,966
受取利息		10,598		9,117
時効成立分配金・償還金		21,305		44,877
投資有価証券売却益		279,443		64,122
有価証券償還益		101,052		63,228
その他		44,912		34,445
営業外収益計		726,118		374,418
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		19,392		16,985
投資有価証券売却損		36,469		3,171
有価証券償還損		33,338		18,848
投資不動産管理費用		16,271		16,864
貯蔵品廃棄損		9,990		9,503
その他		13,120		9,343
営業外費用計		128,584		74,716
経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				
投資有価証券売却益		39,827		-
固定資産売却益		31		-
その他		16,466		-

特別利益計		56,325		-
特別損失				
固定資産除却損	2	129,816	2	888
本社移転関連費用		1,099,913		-
その他		14,428		-
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		109,902		150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	974,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	974,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,293
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,589	-	494,589	38,360,735

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取配当金	185,280千円	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	546千円	-
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産(その他)	377千円	-
計	129,816千円	888千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年 3月31日
効力発生日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用(*)	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186,222	15,186,222	-
(2) 未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	-
(3) 未収入金	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,283,329	22,283,329	-
資産計	45,735,503	45,735,503	-
(1) 未払手数料	4,277,412	4,277,412	-
(2) その他未払金	4,635,414	4,635,414	-
(3) 未払費用(*)	2,678,610	2,678,610	-
負債計	11,591,437	11,591,437	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059,169	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113,247	55,101	58,145
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	41,299
小計	16,544,903	16,586,202	41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円
退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引(譲渡損)	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	1,323,069	1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,591,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719,900	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,506.24円	1株当たり純資産額	14,705.91円
1株当たり当期純利益	2,694.91円	1株当たり当期純利益	3,882.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 株式会社常陽銀行

資本金の額 85,113百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成26年4月17日	臨時報告書
平成26年6月30日	有価証券報告書（第15特定期間）・同添付書類、有価証券届出書の訂 正届出書・同添付書類
平成26年7月17日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月7日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている常陽3分法ファンドの平成26年4月8日から平成26年10月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常陽3分法ファンドの平成26年10月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。